

領収証

前原 茂 様

合計 ¥8,740

明細

(現金)	¥8,740	(2%)	¥174
(10%対象)	¥8,740	(7%)	¥611.8
(その他)			
(内消費税等)			¥794

但し

上記金額を正に領収いたしました。

印字面を内側に折り保管して下さい。

株式会社 ヲノオ

0911-003-5200

0911-003-5200

2025年04月06日(日) 14:01 責任者: チェル-13

レジ明細書

登録番号 T4270001000176

元金: ¥10,000

発行: 2025年04月06日

責任者: チェル-13

081	テープSR170	¥6,980
*****まとめ売り*****		
081	テープア-ア	¥980
081	テープア-ア	¥980
MD1	まとめ売り値下	-¥200

小計	¥8,740
合計	¥8,740
(含む消費税等)	¥794
(10%対象)	¥8,740
消費税	¥794

現金	¥10,000
お釣り	¥1,260



01091100032504065200

店: 0911 ヲノ: 0003

#5201

ファイル 龍表紙 ホーム
作成用(テープ)

日本海政経懇話会 2025 年会費(4 月-12 月)

$$55,000 \times 9/12 = 41,250 \text{ 円}$$

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち
帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧
ください。

年	月	日	毎度ご利用いただきありがとうございます。	
07	04	07		
取扱店番	費番	金付番号	取引	お取引内容
00800528985				お振込
銀行番号	支店番号	口座番号		
お取換残高		お取換残高	お取引金額	
万円	千円	円	¥55000	
取引使用済		残高	お取引後の元振残高	
0025630925				
手数料 ¥110				
山陰合同銀行				
米子支店				
普通2325170				
カ)シンニホンカイシンフ"ンシヤセイフ" 様へ				
セイムカツト"ウヒセンヨウコウサ" マエハラ シ				
ケ"ル 様から				
通番000039				

日本海政経懇話会

Nihonkai seikei konwakai

2025年 日本海政経懇話会のご案内

日本海政経懇話会は日本を代表する論客や実業家、著名人らを講師に迎え、時機をとらえたテーマの講演会を開催しております。

皆さまの経済・地域・社会活動、そして日本と地域の将来を描く一助になれば幸いです。

2025年の主な予定講師

〈3月例会〉



鳥海 高太朗氏

航空・旅行アナリスト

3月4日(火)
とりぎん文化会館(鳥取市)

3月5日(水)
ホテルセントパレス倉吉(倉吉市)



森 永康平氏

証券アナリスト

3月6日(木)
衛生グランドホテル天水(米子市)

〈4月例会〉



門田 隆将氏

作家・ジャーナリスト

4月9日(水)
とりぎん文化会館(鳥取市)

4月10日(木)
日本海新聞中部本社(倉吉市)



青山 和弘氏

政治ジャーナリスト

4月11日(金)
ANAクラウンプラザホテル米子
(米子市)

〈6月例会〉



豊田 真由子氏

医療法人顧問、元衆議院議員

6月5日(木)
米子ワシントンホテルプラザ
(米子市)



近藤 大介氏

「現代ビジネス」編集次長

6月10日(火)
とりぎん文化会館(鳥取市)
6月11日(水)
ホテルセントパレス倉吉(倉吉市)

会員募集

年会費 **55,000円** (消費税込み)
(1月~12月)



日本海政経懇話会
会員サイトQR

- 2025年の前半は鳥取県東部・中部会場と西部会場を別々の講師をお招きします。会員は全ての会場にご参加いただけます。
- 鳥取県内各会場(東部、中部、西部)で年間6回以上の例会を開催します。さらに特別例会を追加で行うこともあります。
- 会員限定の特典もあります。詳細は裏面またはHPをご覧ください。



日本海新聞

日本海政経懇話会2025年 会員特典

① 日本海新聞主催イベントへの優待及び割引制度

日本海新聞が2025年に開催するイベントの優待、または入場料を会員様限定で割引します。優待・割引制度に関してはその都度ご案内いたします。イベントにより対象外もありますので、ご了承ください。

② 日本海新聞旅行部が提供する企画旅行を5%割引

日本海新聞旅行部が企画、販売する旅行代金を会員様限定で5%割引します。同伴のご家族の方も対象に含みます。

定例会と特別例会への出席

各界で活躍する著名な講師を迎え、東・中・西部の各会場で開催する年に6回の定例会、特別例会に出席できます。会員はどの会場でも参加可能です。

例会参加特典として、講師との ①食事会(若干名、希望者多数の場合は抽選) ②名刺交換会 ③サイン本を抽選でプレゼントします。

※講師によっては実施できない場合もあります。

会員向け専用ホームページ

例会の開催案内や講演のアーカイブ視聴などの情報を提供します。
※講師によりアーカイブ視聴配信不可、視聴期間が限定される場合もございます。
あらかじめご了承ください。



日本海政経懇話会規定

■ 第1章 総則

第1条 本会は日本海政経懇話会と称する。

第2条 本会は中央との緊密な交流を図り、地域開発を促進する。

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 中央の政治、経済、文化情勢を速やかに知るとともに、山陰の政治、経済、文化情勢を中央に反映させるため、例会を開催するほか、これらの情報、資料を収集する。
2. その他、本会の目的達成に必要な事業。

第4条 本会の事務局は鳥取市富安2丁目137、新日本海新聞社鳥取本社内におく。また会の運営を円滑に行うため地区事務局をおくことができる。

第5条 本会の例会など一切の企画、運営は新日本海新聞社が行う。

■ 第2章 会員

第6条 本会を組織し、維持するために会員をおく。

第7条 本会の趣旨に賛同し会員になろうとするものは、所定の申込書をもって本会に申し込むものとする。

第8条 会員の権利、義務は、会費を納付した時から発生する。

第9条 入会期間は1ヵ年(1月～12月)を単位とし、名義変更は届け出によって何時でもできる。

第10条 本会を脱会しようとする時は、脱会届出書を事務局に提出しなければならない。届け出のない会員は自動的に会員の資格を継続する。

第11条 会員が本会の運営を妨げるなど名誉を毀損する行為をした場合、事務局はその会員を除名することができる。(会費は返却しない)

■ 第3章 会費

第12条 会費は年額55,000円(消費税込)とする。

第13条 会費の納入は原則として前納とし、入金後の返金はしない。

第14条 会員は原則として会費以外の経費分担をしない。

■ 第4章 支部

第15条 本会に支部を組織する。支部は原則として1地区の会員100人以上を単位として組織する。

第16条 例会は原則として支部単位で開催する。

■ 第5章 役員

第17条 本会の運営を円滑に行うため次の役員と職員をおく。

1. 代表世話人 1名 2. 事務局長 1名 3. 地区事務局長 1地区 1名

第18条 代表世話人は新日本海新聞社代表取締役社長とする。事務局長は代表世話人が任命する。

第19条 役員の任期は別に定めない。

第20条 本会に名誉会長および顧問をおくことができる。

日本海政経懇話会事務局

東部支部

新日本海新聞社本社
営業局事業部内
〒680-8633 鳥取市富安2丁目137番地
TEL.0857-21-2885 FAX.0857-21-2891
E-mail: seikeikon@nnn.co.jp

信岡支社
〒669-6701 兵庫県美方郡新温泉町芦屋155-1
TEL.0796-82-4541 FAX.0796-82-4544
E-mail: tajima@nnn.co.jp

中部支部

新日本海新聞社中部本社
営業局事業部内
〒682-8505 倉吉市上井町1丁目156番地
TEL.0858-26-8340 FAX.0858-26-8310
E-mail: k-seikeikon@nnn.co.jp

西部支部

新日本海新聞社西部本社
営業局事業部内
〒683-8520 米子市西三瀬3060番地
TEL.0859-34-8813 FAX.0859-34-8817
E-mail: s-seikeikon@nnn.co.jp

403

(宿泊費) 鳥取県・インド友好議員連盟勉強会

No.334598

2025/04/22 19:02

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471

TEL (0857) 27-6211

FAX (0857) 27-6217

<http://tottori-cityhotel.jp/>

領収書

Receipt

T4270001000563

ご芳名	前原 茂	様
ご利用部屋	860	
ご利用人数	1人	
到着	2025/04/22	
出発	2025/04/23	
宿泊日数	1泊	
[ご利用明細 (EXPLANATION)]		
宿泊代	1	¥6,300
△計		¥6,300
□計		¥6,300
10%対象		¥573
(内消費税)		¥573
クレジット		¥6,300

ご利用誠にありがとうございます。
 またのご利用をお待ちしています。
 HOTEL 従業員一同

鳥取県・インド友好議員連盟勉強会 時間割表

4月23日(水): 全員協議会室

■10:00~11:00(60分)

【商工労働部】(通商物流課、雇用・働き方政策課、販路拡大・輸出促進課)

◎インド市場における県内企業・県の実組状況(需要獲得、販路拡大)

◎インド人材獲得における県内企業・県の実組状況(IT分野)

■11:00~11:30(30分)

【福祉保健部】(長寿社会課)

◎インド人材獲得における県内企業・県の実組状況(介護・福祉分野)

(昼休憩)

■13:00~13:30(30分)

【農林水産部】(食パラダイス推進課)

◎県内の「ベジタリアン対応」の飲食店数

■13:30~15:30(120分)

【輝く鳥取創造本部】(交流推進課、国際観光課)

◎インド共和国の概要

◎インド共和国との交流状況

◎インド人との多文化共生コミュニティに関する自治体の実組状況

◎観光誘客の実組状況

弓ヶ浜半島の未来を考える推進会議 会費

領 収 書

No :

前原 茂

様

¥3,000-

収入
印紙

但し

令和7年度分年会費

として

令和7年4月26日

上記正に領収いたしました。

弓ヶ浜半島の未来を考える推進会議

会 長 米村 一三

〒684-0053 鳥取県境港市小篠津町763-2



弓ヶ浜半島の未来を考える推進会議規約

(名 称)

第1条 本会は、弓ヶ浜半島の未来を考える推進会議（以下「本会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 本会は、弓ヶ浜半島の歴史・風土・文化、自然意義・価値を再確認するため調査研究を行い、風光明媚な弓ヶ浜半島の魅力を更に充実にし、次世代に継承することを目的とする。

(会 員)

第3条 本会は、宇子市・境港市の在住者及び出身者であり、本会の目的に賛同するものをもって構成する。

(運 営)

第4条 本会は、総会及び役員会をもって運営する。

2 総会及び役員会は、必要に応じて会長が招集する。

(役 員)

第5条 本会には、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 2 名
- (3) 幹 事 長 1 名
- (4) 幹 事 若干名
- (5) 事務局長 1 名
- (6) 会 計 1 名
- (7) 会計監査 若干名

(役員の選任)

第6条 会長は、総会において選任し、副会長、幹事長、幹事、事務局長、会計及び会計監査は、会長が指名する。

2 役員は、任期は、2年とする。但し再任を妨げない。

(顧 問)

第7条 本会に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱する。

(事 務 所)

第8条 本会の事務所は、事務局長の自宅又は会所に置く。

(会 費)

第9条 本会の運営に必要な経費は、年会費及びその他の収入をもって充てる。

2 本会の年会費は3,000円とし、毎年1年分を前払いとする。

3 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附 則

この規約は、令和7年4月26日から施行する。

1-JAMP 使用料

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切に大切に
お持ちください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

07-05-02		毎度ご利用いただきありがとうございます。	
取扱店番号	受取店番号	お取引内容	
00800416896		お振込	
銀行番号	支店番号	口座番号	
お取引金額		お取引金額	
万円	千円	円	
		¥11000	
銀行受取印	時刻	お取引後の元金残高	
0036971154			
手数料 ¥440			
みずほ銀行			
内幸町営業部			
普通1598455			
カ)シ"シ"ツウシンシト 様へ			
マエハラシケル 様から			
通番000149			

〒683-0105
鳥取県
米子市葭津1379-9

鳥取県議会議員
前原 茂 様
お客様番号 [REDACTED]

請求書

鳥取県議会議員
前原 茂

様

請求金額 11,000円
(消費税等 1,000円を含む)

請求日 令和 7年 4月 25日
請求番号 4203217

請求期間 令和 7年 4月 1日~令和 7年 4月 30日
(支払期日 令和 7年 5月31日)

▼この件についてのお問い合わせ先
鳥取支局 (TEL:0857-22-2800)

種類	配信先(敬称略)	数量	月額	月数	請求金額
iJAMP(時事行財政情報Eに)	鳥取県議会議員 前原 茂	1	10,000	1	10,000
		10%	【対象金額】		10,000
			【消費税等】		1,000

振込人名の先頭に請求番号を入力して下さい。
送金手数料はお客様負担をお願いします。契約内容のお問合せは上記までお願いします。
発行責任者 経理局長 [REDACTED] 連絡先 03-3524-6081
事務担当者 集計部長 [REDACTED] 連絡先 03-3524-6100

下記の金融機関へお振り込み下さい。口座名義人は「株式会社時事通信社 カジジツツシツ」です。

みずほ銀行	内幸町営業部	普通 1598455
三井住友銀行	日比谷支店	普通 0930051
三菱UFJ銀行	虎ノ門支店	普通 2043260
りそな銀行	虎ノ門支店	普通 2071079
横浜銀行	新橋支店	普通 0125917



登録番号: T7010001018703

ご利用代金明細書

お支払日 2025年5月12日

2025年4月21日 発行

前原 茂 様

お支払日 2025年5月12日 (月)

お支払い額合計 円

カスタマー番号
(サービス名称/
加入・切り替え日)

金融機関

支店

科目

口座番号

キャッシングサービス
入契約日 年-月-日

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (実付の金額※)	支払い 区分	今期 総額	お支払い金額	納期
前原 茂 様 ご利用分						
2025/03/19	ANAインターネットチケットレスサービス	26,060円	1回払		26,060円	507

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの金額※)	支払い 区分	今日 の回数	お支払い金額	摘要
2025/04/01	公明新聞電子版	1,527円	1回払		1,527円	502
2025/04/01	ニホンノウギョウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	503
2025/04/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	504
2025/04/02	ZOOM.COM 888-799-9666	19,800円	1回払		19,800円	505
前払金						
2025/03/31	ドコモご利用料金/ID 04月分	13,297円	1回払		13,297円	506
お支払い金額合計						

キャッシングご返済明細

ご返済年月日	お取引内容	支払い 区分	ご返済金額	内元金	内利息	内滞り金	前日時点残高
	合計		0円	0円	0円	0円	

ご注意

お支払日が5月の明細については、3月16日～4月15日のご利用分となります。

※上記明細の発行は、【ご利用明細のご説明】をご覧ください。

※「ドコモご利用料金・ドコモケータイ払い等」の欄に記載のある「5月分」とは、4月1日～4月末のドコモ携帯電話およびドコモケータイ払い等のご利用分となります。

※翌月一括払いを除き、商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

※ご利用内訳明細におけるキャッシングのご利用については、ご利用金額が貸付けの金額を示しています。

※キャッシングのご返済に係る「貸付の利率や残存債務額等」の情報は、明細等のボタンを押下いただくと表示されます。

※換算レートは小数点以下第2位以降も使用した計算をしておりますので、ご利用代金明細書に記載のレートで計算した場合、ご請求金額と一致しない場合がございます。

請求書

zoom

Zoom Communications, Inc.
55 Almaden Blvd, 5th Floor
San Jose, CA 95113

請求日: 2025年4月1日
請求書番号: INV299541468
お支払い条件: 請求書受領後の即時お支払い
お支払い期日: 2025年4月1日
アカウント番号:
通貨: JPY
お支払い方法:
アカウント情報: 鳥取県議会議員

事業者登録番号: 00098
適格請求書発行事業者登録番号: T6700150118763

注文番号:

お客様の VAT / 納税番号:

Zoom の W-9

販売先住所: 隠津1379-9,
米子市, 鳥取県 6830105
Japan

請求先住所: 隠津1379-9,
米子市, 鳥取県 6830105
Japan

請求明細

請求内訳	サブスクリプション期間	小計	税金、手数料、 各種料金	合計
品名: Zoom Workplace Pro Annual -- Proration Credit 数量: 1 単価: JPY21,250	2025年4月1日 - 2025年5月11日	JPY-2,387	JPY-239	JPY-2,626
品名: Zoom Workplace Pro - Discount				
割引: 15.00% 注: プロダクトの日割り分のクレ ジットは希望小売価格で適用さ れるため、日割り分の割引率は 正味の割引率になります。:	2025年4月1日 - 2026年3月31日	JPY-3,598	JPY-360	JPY-3,958

品名: Zoom Workplace Pro Annual	2025年4月1日 - 2026年3月31日	JPY23,985	JPY2,399	JPY26,384
数量: 1				
単価: JPY23,985				
			小計	JPY18,000
			総額 (税金、手数料、各種料金込み)	JPY19,800
			請求残高	JPY0

税金、手数料、各種料金

品名	税金、手数料、各種料金の名称	裁判管轄	請求額	税金、手数料、追加料金の金額
Zoom Workplace Pro Annual	Consumption Tax 10.000%	Federal	JPY-2,387	JPY-239
Discount	Consumption Tax 10.000%	Federal	JPY-3,598	JPY-360
Zoom Workplace Pro Annual	Consumption Tax 10.000%	Federal	JPY23,985	JPY2,399
			税金、手数料、追加料金の合計	JPY1,800

取引明細

				請求総額	JPY19,800
取引日付	取引番号	取引種類	説明	適用金額	
2025年4月1日	P-351592185	入金 / 決済		JPY-19,800	
				請求残高	JPY0

請求書に関するお問い合わせ

こちらをクリック

Zoom One は Zoom Workplace に名称が変更されます。こちらの名称変更による、現在ご利用中のサービスへの影響はございません。また Zoom IQ（営業向け）は Zoom Revenue Accelerator に名称が変更されました。お客様のサービスはそのままご利用いただけます。こちらの名称変更による、現在のサブスクリプション料金に変更はございません。

※スマートフォン端末は返却し、残価額を支払って自己所有しない

507

領収書

WEB 459b834b5e-H1E2B-121224-0-1100

表示日 2025年03月19日(水)

前原 茂 様

金額 ¥26,060- (税込)
クレジット支払い
(消費税10%対象 ¥26,060- (税込))

航空券番号 1010433004353010 1010433004353021

照会番号 SJMM1W

領し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2025年03月19日(水)

上記、正に領収いたしました。

6/2 介護保険勉強会

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.

登録番号: T1010401099027

航空券明細

WEB 459b834b5e-H1E2B-121224-0-1100

表示日 2025年03月19日(水)

ご搭乗者名/照会番号

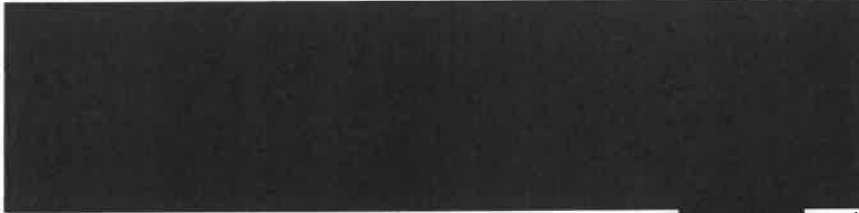
マエハラ シゲル様 (SJMM1W)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年06月02日(月)	ANA384	米子 - 東京(羽田)	普通席	(往復)スーパーパ ユー75K	¥13,030-	2025年03月19日(水)
2025年06月03日(火)	ANA387	東京(羽田) - 米子	普通席	(往復)スーパーパ ユー75K	¥13,030-	2025年03月19日(水)
合計金額					¥26,060-	

508

インターネット・ケーブル電話代

≡
≡
≡



07-05-12

10,514 CATV

508



スマイルパック

デジ録 スマイルパック



デジタルデラックスコース
デジ録

月額 4,500円(税込4,950円)
月額 900円(税込990円)



ひかり200M

月額 5,600円(税込6,160円) ※2



Chukaiケーブルプラス電話
or ケーブルライン

月額基本料金 1,490円(税込1,639円) ※3
月額基本料金 1,290円(税込1,419円) ※3



Chukaiモアサポート

月額 500円(税込550円)

通常合計 最大12,990円
(税込14,289円)



月額 **9,160円**
(税込10,076円)

割引 4,213円(税込)

※ ケーブルテレビ・インターネット・ケーブル電話のセット契約

政務活動費対象がインターネット・ケーブル電話なので

割引を 2/3 とする。

よって、割引 $4,213 \times \frac{2}{3} = 2,808$ 円 とする。

2025年5月 請求明細

〒683-0105

米子市葭津 1 3 7 9 - 9

発行日

2025/6/25

管理番号

前原 茂 様

株式会社 中海テレビ

〒683-0852 鳥取県米子市河端6

TEL (0859)29-2211 FAX (0859)2



ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス (スマイル)	4,950	X
デジ録 (TV)	990	X
ひかり中海 200M基本料金(インターネット)	6,160	○
ケーブルプラス電話基本料(****-**-8216)	1,463	○
エバーサマーヒール料	2	○
国内通話料	17	○
発信番号表示利用料	440	○
電話リレーサービス料	1	○
Chukaiモアサポート	550	X
請求明細書発行手数料	154	○
スマイルバック割	-4,213	
政務活動費対象		
○インターネット基本料金		
○ケーブル電話料金等		
○請求明細書発行手数料		
割引 $\Delta 4,213 \text{ 円} \times 2/3 = \Delta 2,808 \text{ 円}$		
入金済額	10,514	
合計	0	

$$(8237 + 2808) \times 1/3 = 1869$$

509

資料コピー代

 FamilyMart

米子警察署前店
鳥取県米子市上福原三丁目9番57号
電話：0859-38-9503

登録番号：T2810561670411

2025年5月23日（金）19:12
レジ 91

領 収 証
前 原 茂 様

合 計	¥ 4 0 0 -
(10%対象)	¥ 400)
(内消費税等)	¥ 36)

但し、コピー代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号：15017090 00019677

宿泊費 6月定例会主要事業説明会

No.337657

2025/05/25 17:33

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471

TEL (0857) 27-6211

FAX (0857) 27-6217

<http://tottori-cityhotel.jp/>

領収書

Receipt

I4270001000563

ご芳名	前原 茂	様
ご利用部屋	1052	
ご利用人数	1人	
到着	2025/05/25	
出発	2025/05/26	
宿泊日数	1泊	
[ご利用明細 (EXPLANATION)]		
宿泊代	1	¥6,300
△計		¥6,300
□計		¥6,300
10%対象		¥6,300
(内消費税)		¥573
クレジット		¥6,300

ご利用誠にありがとうございます。
 またのご利用をお待ちしています。
 HOTEL 従業員一同

令和7年6月定例会関連主要事業説明会時間割表

公明党

第3委員会室

時 間	部 局
【令和7年5月26日(月)】	
1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 1 0	令和の改新戦略本部
1 0 : 1 0 ~ 1 0 : 2 0	総務部
1 0 : 2 0 ~ 1 0 : 3 0	子ども家庭部
1 0 : 3 0 ~ 1 0 : 4 0	教育委員会
1 0 : 4 0 ~ 1 0 : 5 5	商工労働部
1 0 : 5 5 ~ 1 1 : 0 5	輝く鳥取創造本部
1 1 : 0 5 ~ 1 1 : 1 5	男女協働未来創造本部
1 1 : 1 5 ~ 1 1 : 2 5	生活環境部
1 1 : 2 5 ~ 1 1 : 4 0	福祉保健部
1 1 : 4 0 ~ 1 2 : 0 0	県土整備部
1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0	休憩
1 3 : 0 0 ~ 1 3 : 1 5	農林水産部

511

(宿泊費) 生産振興課 「米価高騰対策について」

No.337960

2025/05/28 16:07

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471

TEL (0857) 27-6211

FAX (0857) 27-6217

<http://tottori-cityhotel.jp/>

領 収 書

Receipt

T4270001000563

ご芳名	前原 茂	様
ご利用部屋	1056	
ご利用人数	1人	
到着	2025/05/28	
出発	2025/05/29	
宿泊日数	1泊	
[ご利用明細		(EXPLANATION)]
宿泊代	1	¥6,300
合計		¥6,300
10%対象		¥6,300
(内消費税)		¥573
クレジット		¥6,300



ご利用誠にありがとうございます。
またのご利用をお待ちしています。
HOTEL 従業員一同

| 601

宿泊費 6/2 介護保険勉強会 参加

領収書

No. 207116889 H337

25/02/02 16:26

登録番号: T9311701012439

[チェックイン]

部屋No. 704

ご利用期間 2025/06/02~2025/06/03

ご利用日 2025/06/02

お名前 **マエハラシゲル** 様

ご請求額 10,950円

上記金額を領収致しました

ホテルルートイン東京蒲田

東京都大田区蒲田3-18-2

TEL 03-6637-2020

FAX 03-6420-6612

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済

ルートインジャパン株式会社
所在地: 東京都品川区大井1-35-3

◆ご利用明細◆

ご請求額 10,950円

室料 (1泊分)	10,950円
(10%税込 対象合計)	10,950円
内消費税	995円)

ご入金額 10,950円

鳥取県日中友好協会年度会費

ご利用明細

なだいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち
帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧
ください。

生 日		07-06-04		他店ご利用いただきありがとうございます。	
郵便番号	支店	口座番号	00750475040	お振込	
振込金額		¥10000			
振込手数料	0025561030	手数料 ¥110			
山陰合同銀行 倉吉駅前支店 普通2683313 トットリケンニツヂイウコウキョウカイ 様へ マイナ シケル 様から					
		通番000006			

※請求は役員会費 10,000 円となっているが、鳥取県日中友好協会会則では、

個人会員は 5,000 円となっているため、会費 5,000 円を計上する。

令和7年5月28日

役員各位

鳥取県日中友好協会
会長 広谷直樹
(公印省略)

請求書

10,000円
(令和7年度、役員会費)

さわやかな五月も残り少なくなりました。皆様におかれましては日々仕事に精励されていることと思います。

会費につきましては、コロナ禍前は総会後に請求させていましたが、今年度は早くに請求させていただきます。

コロナ禍も落ち着きましたが、いつの間にか社会は大きな変化を生じています。先日NHKで、大阪にリトル・チャイナができている近況を特集していました。多くの中国人富裕層は、日本での生活を求めて様々な方法でやってきています。東京にコリアン・タウンができてるように、日本の大都市には近い将来チャイナ・タウンができていると想像しています。このような時世の変化を見ても、今後日中友好協会の新しい役割が期待されます。

(お知らせ)

5月24日役員会で今年度総会が7月26日(土)と決まりました。詳細は6月に連絡します。今年度は中国庭園開園30周年になり鳥取県、中国庭園の観光事業団と三団体で盛大に記念行事を行います。日程は8月30日(土)このことにつきましては、現在計画を詰めています。概要が決まりましたお知らせします。

(振込先)山陰合同銀行、倉吉駅前支店

普通口座 2683313

鳥取県日中友好協会

鳥取県日中友好協会 会則

(名称)

第1条 本会は「鳥取県日中友好協会」と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、鳥取県内に置く。

(目的)

第3条 本会は、鳥取県内において日本と中国の友好に関わる各種行事の開催、啓発活動、その他有用な事業活動を行うことを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、第3条の目的に関する諸事業を行うものとする。

(入会)

第5条 本会の会員となろうとする者は、第3条の目的に賛同し、所定の入会申込書に会費を添えて、本会に提出しなければならない。

(会費)

第6条 会費は、年額とし、個人会員は5,000円、法人・団体会員は10,000円とする。

(会員の権利)

第7条 会員は、一個の議決権を持つ。

(役員)

第8条 本会は、次の役員を置く。

顧問	若干名
会長	1名
副会長	2名以内
理事長	1名
副理事長	2名以内
理事	10名以上20名以内
監事	2名

(役員を選任)

第9条 理事及び監事は、総会において会員のうちから選任する。

2 会長は、理事のうちから理事の互選によって定める。

3 副会長、理事長、副理事長は会長が選任、理事会の承認によって定める。

4 顧問は、会長が理事会の議を経てこれを委嘱する。

(役員任期)

第10条 役員任期は、就任後第2回目の通常総会までとする。但し再任は妨げない。

(役員職務)

第11条 会長は、会務を統括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時または欠けた時は、その任務を代行する。
- 3 理事長は、会長の指揮を受けて、会務を掌握し、事務局を統括する。
- 4 顧問は、本会の重要事項について、会長・理事会の諮問に応じる。
- 5 監事は、会の会計および会務を監査する。

(会議の種類)

第12条 会議は、協会の意思を決定する総会と、会務の執行を監視する理事会とする。

(総会)

第13条 総会は、毎年一回開催する通常総会と、必要に応じ開催する臨時総会とする。

(総会の議決事項)

第14条 総会は、本總會出席者の過半数により、次の条項を決議する。

- ①本会則の変更
- ②本会の解散
- ③役員を選任及び解任
- ④事業計画及び予算の承認
- ⑤事業報告及び収支決算の承認
- ⑥その他、本会の運営上特に必要な事項

(理事会)

第15条 理事会は、理事をもって組織し、その理事の過半数の出席で成立し、その出席理事の過半数により、議事を決議する。

(会計)

第16条 本会は、次の収入をもって運営する。

- ①会費
- ②事業に伴う収入
- ③寄付金
- ④その他の収入

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第18条 本会に事務局を置く。

(補則)

第19条 本会の施行に関し、会則に定めのない事項については、会長が理事会に諮り是を定める。

附 則 本会則は、平成18年4月1日から施行する。

鳥取県日中友好協会役員名簿

2025年7月26日改定

役 職	氏 名	住 所	備 考
名誉会長			
会長	広谷 直樹	681-0003 岩美郡岩美町清富1529	TEL 090-7893-1201 FAX 0857-72-2911
副会長			
理事長			
副理事長	銀杏 泰利	689-1104 鳥取市桂木281-18	TEL [REDACTED] FAX 0857-53-4701
副理事長	坂野 経三郎	680-0023 鳥取市片原3丁目119番地	TEL 0857-25-3330 FAX 0857-68-1133
理事	前原 茂	683-0105 米子市葭津1379-9	TEL [REDACTED] FAX 0859-28-8216
理事	前田 伸一	689-0101 鳥取市福部町岩戸89	TEL [REDACTED] FAX 0857-75-2502
理事	語堂 正範	689-2315 東伯郡琴浦町上伊勢118	TEL [REDACTED] FAX [REDACTED]
理事	入江 誠	682-0721 東伯郡湯梨浜町田後858	TEL [REDACTED] FAX 0858-35-5601
理事			
理事			
理事			
理事			
理事			
事務局長			
事務局次長			
監事			
監事			

2025年5月21日 発行

金融機関	
支店	
料目	
口座番号	
キャッシングサ ービス契約日	・年-月-日

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

[illegible]

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
2025/05/01	ニホンノウギョウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	604
2025/05/01	公明新聞電子版	1,527円	1回払		1,527円	605
2025/05/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	606
前原 茂 様 ご利用分						
2025/04/30	05月分	12,139円	1回払		12,139円	607
<カードご利用以外での消費税10%対象の合計>						10,000円
<カードご利用以外での10%消費税額>					1,000円	
お支払い金額合計						

キャッシング返済明細

ご返済年月日	お取引内容	支払い 区分	ご返済金額	内元金	内利息	内遅延損害金	締切日時点残高
		合計	0円	0円	0円		

ご注意

お支払日が6月の明細については、4月16日～5月15日のご利用分となります。

※上記明細の見方は、【ご利用明細のご説明】をご覧ください。

※「ドコモご利用料金・ドコモケータイ払い等」の欄頭に記載のある「6月分」とは、5月1日～5月末のドコモ携帯電話およびドコモケータイ払い等のご利用分となります。

※翌月一括払いを除き、商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

携帶電話明細

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(2 / 3 ページ) **docomo**

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (5/1~5/31)	
◇基本使用料等 (計) 2,700	2,700	ahamo	合 算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 7.3G	合 算
◇通話料・通信料 (計) 1,015	15	5G・SMS通信料	合 算
	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 553	550	smartあんしん補償/●550円コース	合 算
	0	5GSA 500円 無料特典適用※終了未定	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合 算
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります 合 算
◇端末等代金分割支払金 2,592	2,592	端末等代金分割支払金	7回目のご請求です。(全24回) 非対象等
		ご請求は2026年11月請求迄で、分割支払金残額は 129,012円です。	
	0	内、残価額は 88,440円です。	非対象等
消費税等相当額 (計) 426	426	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 7,286	7,286	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、5月末で 27年1か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ	
		5月ご利用分に対する獲得ポイントは、	
		(ポイント遡達の対象になるご利用金額は、	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2025年5月31日現在)

608

インターネット・ケーブル電話代

07-06-10

10,539 CATV

60%



2025年6月 請求明細

〒683-0105

米子市葭津1379-9

発行日

2025/6/25

管理番号

株式会社 中海テレビ放送

〒683-0862 鳥取県米子市河崎8-10

TEL 0859-39-2211 FAX 0859-39-2212



前原 茂 様

ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス (スマイル)	4,950	X
デジ録 (TV)	990	X
ひかり中海200M基本料金(インターネット)	6,160	O
ケーブルプラス電話基本料(****-**-8216)	1,463	O
ユニバーサルサービス料	2	O
国内通話料	42	O
発信番号表示利用料	440	O
電話リレーサービス料	1	O
Chukaiモアサポート	550	X
請求明細書発行手数料	154	O
スマイルパック割	-4,213	
8262 - 2808		
政務活動費対象		
○インターネット基本料金		
○ケーブル電話料金等		
○請求明細書発行手数料		
割引 $\Delta 4,213 \text{ 円} \times 2/3 = \Delta 2,808 \text{ 円}$		
入金済額	10,539	
合計	0	

$$8262 - 2808 \times 1/3 = 1818$$

山陰インド協会年度会費

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち
帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧
ください。

年 月 日	毎度ご利用いただきありがとうございます ございます。		
07-06-20			
取引店番	振替	受付番号	取引 取引内容
02180467858			お振込
振替番号	支店番号	口座番号	
お取引残高		お取引残高	お取引金額
万円	千円	千円	¥5000
振替使用欄	時刻	お取引後の元振残高	
0050081446			
手数料 ¥110			
山陰合同銀行			
北支店			
普通3960830			
サンインイトキョウカイ シムキョクチヨウ			
様へ			
マイナシケル様から			
通番000029			

前原 茂 様

2025 年 6 月 吉 日

山陰インド協会
会長・松尾 倫男

2025 年度会費振込のお願い

謹啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は協会活動に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「山陰インド協会」(会長・松尾倫男山陰中央新報社社長、会員総数 218 団体個人)では 5 月 29 日、松江市内で 2025 年度定期総会を開催し、ケララ州の経済団体である印日商工会議所ケララとの覚書締結や 3 年連続 10 回目となる訪印団の派遣などを盛り込んだ 25 年度事業計画を決めました。また、東亜ソフトウェア㈱の理事就任を承認致しました。

総会終了に伴い、本年度の会費請求を行います。下記事務局口座まで振り込んでいただきたく、お願い申し上げます。

日々、ご多忙中で誠に恐縮ですが、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

謹白

記

金融機関名 山陰合同銀行北支店 (002)

口座番号 普通預金 3960830

口座名義 山陰インド協会 《事務局長

※振込手数料は、振込人負担でお願いします

※会費：法 人=1 万円一口以上

会 長=1 万円十口以上

常任理事=1 万円三口以上

個 人=5 千円一口以上

副 会 長=1 万円五口以上

理 事=1 万円二口以上

監 事=1 万円一口以上

請 求 書

2025 年 6 月 16 日

山陰インド協会
会長 松尾 倫男



前原 茂 様

2025 年度会費 (個人) ￥5,000

振込先
山陰合同銀行 北支店 (002)
普通預金 3960830
山陰インド協会 事務局長

山陰インド協会 規約

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会は、山陰インド協会 (The Sanin-India Association 以下「協会」という) と称する。

(事務所)

第2条 協会の事務所は、松江市殿町 383 番地、山陰中央新報社内に置く。

(目的)

第3条 協会は、中海・宍道湖・大山圏域を中心とした山陰とインド間の経済・文化交流の推進を図り、両国関係の理解と親善の増進に寄与するとともに、山陰両県の産業経済及び地方文化の向上発展に資することを目的とする。

(事業)

第4条 協会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) インドとの経済・文化交流に関する各種事業の計画及び実施
- (2) インドへの経済・文化視察事業の計画及び実施
- (3) 在日インド国民との交流
- (4) 海外進出・貿易に関する事業を主催する団体との連携、協力、後援等
- (5) 中村元記念館との連携、協力
- (6) その他前条の目的達成に必要な事業

第2章 会 員

(会員)

第5条 協会は、第3条の目的に賛同する個人及び団体・法人をもって組織する。

(入会)

第6条 入会を希望する者は、入会申込書を会長に提出、その承認を得なければならない。

第3章 役員及び名誉役員

(役員)

第7条 協会に、次の役員理事、理事及び監事を置く。

- (1) 名誉会長 1 名
- (2) 会長 1 名
- (3) 副会長 1 2 名以内
- (4) 常任理事 1 2 名以内
- (5) 理事 1 2 名以内
- (6) 監事 2 名

(役員の選任)

第8条 名誉会長、会長、副会長及び常任理事は、理事の中から理事会で選任し、総会において承認を得る。

2. 理事及び監事は、総会において会員の中から選任する。

(役員任期)

第9条 役員任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

2. 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

3. 役員は、任期満了後でも後任者が就任するまでは、その職務を行う。

(役員職務)

第10条 名誉会長は、会長とともに協会を主導する。

2. 会長は協会を代表して協会を統括する。

3. 副会長は会長を補佐し、会長不在の場合は会長の職務を代行する。

4. 常任理事は会長及び副会長を補佐して運営にあたる。

5. 理事は、協会業務を円滑に遂行する。

6. 監事は、会計及び業務執行状況の監査を行い、理事会に報告する。

(名誉役員)

第11条 協会に、名誉顧問、特別顧問、顧問及び参与を置くことができる。

2. 名誉顧問、特別顧問、顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3. 名誉顧問、特別顧問、顧問及び参与は、協会への助言・提言並びに事業実施に協力する。

第5章 会 議

(会 議)

第12条 協会の会議は、総会及び理事会とし、会長が招集してその議長となる。

2. 会議の議事は、出席会員の過半数で決し、可否同数の場合は議長が決する。

(総 会)

第13条 総会は、定期総会と臨時総会とする。

2. 定期総会は、毎年1回会計年度終了後3か月以内に開催する。

3. 臨時総会は、会長及び理事会が必要と認めたときに開催する。

4. 総会は会員の過半数以上の出席もしくは委任状をもって成立する。

5. 総会は、次に掲げる事項を議決する。

(1) 事業計画及び予算に関すること。

(2) 事業報告及び決算に関すること。

(3) 理事の選任または役員承認に関すること。

(4) 規約の改正に関すること。

(5) その他理事会が必要と認めたこと。

6. 緊急時など総会を招集する時間がない場合は、理事会を招集して執行する。直後の総会で報告し、承認を得る。

(理事会)

第14条 理事会は、名誉会長、会長、副会長、常任理事、理事及び監事をもって構成し、総会前及び必要に応じて開催する。

2. 理事会は、次に掲げる事項を議決する。

(1) 総会の提出案件に関すること。

(2) 役員及び名誉役員（名誉顧問、特別顧問、顧問、参与）の選任または承認に関すること。

(3) その他規約の定めにある事業の推進に関すること。

第6章 会 計

（会計年度）

第15条 協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（経 費）

第16条 協会の経費は、年会費及びその他の収入をもって充てる。

（会 費）

第17条 会員の年会費を下記に定める。

(1) 個人会員	1口	5,000円	1口以上
(2) 法人会員	1口	10,000円	1口以上

（決 算）

第18条 協会の収支決算は、事業年度終了後すみやかに作成し、監事の監査に付さねばならない。

第7章 事務局

（事務局）

第19条 協会の事務を処理するため事務局を置く。

2. 事務局長は会長が委嘱する。

第8章 規約の改正

第20条 協会の規約は、総会において出席者の過半数以上の賛同を得て改正することができる。

第9章 雑 則

第21条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附則 この規約は、2013年6月14日より施行する。

附則 この規約は、2025年5月29日より施行する。

請求書

鳥取県議会議員 前原 茂 様

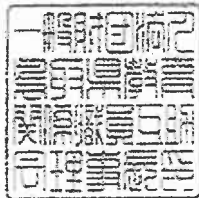
請求金額 (税込10%) 1,500円
(うち消費税額 136円)

品 名	令和7年度 鳥取県教育関係職員録
数 量	1冊
単 価	1,500円
金額 (税込)	1,500円

上記のとおり請求します。

令和7年6月27日

鳥取市東町一丁目271番地
鳥取県教育委員会事務局内
一般財団法人
鳥取県教育関係職員互助会
理事長 足羽 英樹
(登録番号T3270005000395)



領収書

鳥取県議会議員 前原 茂 様

領収金額 (税込10%) 1,500円
(うち消費税額 136円)

品 名	令和7年度 鳥取県教育関係職員録
数 量	1冊
単 価	1,500円
金額 (税込)	1,500円

上記のとおり領収しました。

鳥取市東町一丁目271番地
鳥取県教育委員会事務局内
一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会
理事長 足羽 英樹
(登録番号T3270005000395)

領収日付印



県議会議員万博視察(鳥取県の日)

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ちください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

毎度ご利用いただきありがとうございます。
ごきげんよう。

07-07-02

00750460299

お振込

上取済金

¥42500

0028801011

手数料 ¥440

三菱UFJ銀行

千代田支店

普通5455080

カ)シ・エイチイービー 様へ

マインラ シケル 様から

通番000004

大型バス乗車代 14,192円

有料道路代 818円

駐車場代 400円

万博入場料 6,300円

宿泊費 18,000円 (大阪宿泊費上限)

旅行会社企画料 2,090円

振込手数料 440円

42,240円

内訳書

鳥取県議会事務局

様

万博視察(22名様)

掲記のご旅行の代金を次のとおりご案内申し上げます。

● ご旅行期間

令和7年6月30日(金)～7月1日(土)



観光庁長官登録旅行業第64号

株式会社JTB

鳥取支店

鳥取県鳥取市行徳1-205 〒680-0824

TEL 0857-22-8851 (社)日本旅行業協会正会員

支店長: 河野 明百

取扱管理者: 河野 明百

担当者: [REDACTED]

提出日: 令和7年6月23日

旅程: 鳥取県議会→関西万博→鳥取県議会

項目	単価	利用数	料金	消費税	備考
大型バス 往路料金	6,800	22	149,600	適用	
大型バス 復路料金	7,392	22	162,624	適用	
宿泊費	18,700	22	411,400	適用	大阪宿泊費 X 18,000 上限あり 700
有料道路代 往路	392	22	8,624	適用	
有料道路代 復路	426	22	9,372	適用	
駐車場代	400	22	8,800	適用	
大阪万博入場料	6,300	22	138,600	適用	
企画料金	2,090	22	45,980	適用	
合計	42,500				

41,800

支取

2025年7月10日

2025年6月21日 発行

お支払日	2025年7月10日（木）
お支払い額合計	円
カスタマー番号 （サービス名称/ 加入・切り替え 日）	

金融機関	
支店	
科員	
口座番号	
キャッシングサービス契約日	-年-月-日

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 （貸付けの 金額※）	支払い 区分	今 回 の 数	お支払い金額	摘要
前原 茂様 ご利用分						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
2025/06/01	公明新聞電子版	1,527円	1回払		1,527円	702
2025/06/01	ニホンノウギョウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	703
2025/06/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	704
前原 茂 様 ご利用分						
2025/05/31	06月分	12,129円	1回払		12,129円	705
お支払い金額合計						

キャッシングご返済明細

ご返済年月日	お取引内容	支払い 区分	ご返済金額	内元金	内利息	内遅延損害金	締切日時点残高
--------	-------	-----------	-------	-----	-----	--------	---------

携帶電話明細

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(2 / 3 ページ) docomo

[illegible]

706

インターネット・ケーブル電話代



07-07-10

30,177 CATV

2025年7月 請求明細

〒683-0105

米子市葭津 1 3 7 9 - 9

発行日

2025/8/5

管理番号

前原 茂 様

株式会社 中海テレビ放送

〒683-0852 鳥取県米子市河崎6-10

TEL:0859-29-2211 FAX:0859-29-2212



ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス (スマイル) X	4,950	
デジ録 (TV) X	990	
ひかり中海 200M基本料金(インターネット)	6,160	
ケーブルプラス電話基本料(****-**-8216)	1,463	
インターネットサービス料	2	
国内通話料	75	
発信番号表示利用料	440	
電話リレーサービス料	1	
Chukaiモアサポート X	550	
請求明細書発行手数料	154	
NHK団体一括 (12ヶ月) X	19,605	
スマイルバック割	-4,213	
政務活動費対象		
○インターネット基本料金		
○ケーブル電話料金等		
○請求明細書発行手数料		
割引 $\Delta 4,213 \text{ 円} \times 2/3 = \Delta 2,808 \text{ 円}$		
入金済額	30,177	
合計	0	

$$8295 - 2808 \times 1/3 = 1829$$

707 |

領 収 書

一金 3, 0 0 0 円也

令和7年度青少年育成鳥取県民会議会費として、上記正に
領収いたしました。

鳥取県議会議員
前原 茂 様

令和7年7月18日

青少年育成鳥取県民会議

会長 山本 仁志



請 求 書

一金 3,000 円也

ただし、令和7年度青少年育成鳥取県民会議会費として上記のとおり
請求します。

鳥取県議会議員
前原 茂 様

令和7年6月11日

青少年育成鳥取県民会議

会長 山本 仁志



第1章 総 則

(名 称)

第1条 この会議は、青少年育成鳥取県民会議と称する。

(事務局)

第2条 この会議の事務局は、鳥取市内に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この会議は、青少年問題のもつ重要性にかんがみ、広く県民の総意を結集し、県の施策に呼応して、次代の日本をになう青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 この会議は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 青少年がその誇りと責任についての自覚を高めるための諸活動
- (2) 健全な青少年団体及びグループの育成を図り、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための諸活動
- (3) 勤労青少年の教育、福祉対策を進め、その生活条件等の改善を促進するための諸活動
- (4) 体育及びレクリエーションを奨励するための諸活動
- (5) 健全育成組織、施設の整備を促進するための諸活動
- (6) 家庭教育、学校教育、社会教育等の緊密な連携をはかるための諸活動
- (7) 家庭の健全化を図るための諸活動
- (8) 青少年の非行防止のための諸活動
- (9) 社会環境の浄化を図るための諸活動
- (10) その他この会議の目的を達成するために必要な事業

第3章 組織及び機関

(組 織)

第5条 この会議は、この会議の趣旨に賛同する個人及び団体(以下「会員」という。)をもって構成する。

(機 関)

第6条 この会議に、次の機関を置く。

(1) 総 会

(2) 委員会

(総 会)

第7条 総会は、この会議の最高の決議機関であつて、全会員をもって構成する。

2 総会は、毎年1回以上会長が招集し、次の事項を決議する。

(1) 事業計画及び予算

(2) 事業報告及び決算

(3) その他総会が必要と認めた事項

(委員会)

第8条 委員会は、この会議の業務を掌理する機関であつて、会長、副会長及び委員をもって構成する。

2 委員会に、委員長を置き、会長をもってこれにあてる。

3 委員会に副委員長を置き、委員長が指名する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 委員会は、委員長が招集する。

6 その他委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(常任委員会)

第9条 委員会に、常任委員会を置く。

2 常任委員会は、次の各号の業務を行う機関であつて、常任委員長、副常任委員長及び常任委員をもって構成する。

(1) 委員会において審議する議案について協議すること。

(2) この会議の運営に関する重要案件について協議すること。

(3) この会議の業務運営に関する事項等について協議すること。

(4)その他必要な業務を行うこと。

3 常任委員は、委員の中から、会長が指名する。

4 常任委員会に常任委員長を置き、会長をもってこれにあてる。

5 常任委員会に副常任委員長を置き、常任委員長が指名する。

6 副常任委員長は、常任委員長を補佐し、常任委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

7 常任委員会は、常任委員長が招集する。

8 その他常任委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(部 会)

第10条 委員会は、必要に応じ部会を置く。

2 部会に部会長及び副部会長を置く。

3 部会長及び副部会長は、委員のうちから、委員長が指名する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 その他部会に関し必要な事項は、会長が定める。

(表 決)

第11条 総会及び委員会は、出席者の過半数の賛同を得て議決する。可否同数のときは、会長又は委員長の決するところによる。

第4章 役員及び職員

(役 員)

第12条 この会議に次の役員を置く。

(1)会 長 1名

(2)副会長 3名以内

(3)委 員 35名以内

(4)監 事 2名

(役員の職務)

第 13 条 会長は、この会議の業務を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 委員は、第8条に定めるところにより、その職務を行う。

4 監事は、会計及び会務執行の状況を監査し、その結果を総会に報告する。

(役員の選任)

第 14 条 委員及び監事は、総会において選任する。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 副会長は、委員の中から、会長が指名する。

(顧問・参与)

第 15 条 本会に顧問及び参与各若干名を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務について意見を述べ必要により助言することができる。

4 参与は、会務の運営に参与する。

5 顧問及び参与は、委員会、常任委員会又は部会に出席して意見をのべることができる。

(役員の任期等)

第 16 条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員及び監事に欠員が生じた場合は、委員会がこれを選任し、次の総会の承認を求めるものとする。

3 補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は、その任期が満了した後においても、後任者が就任するまではその職務を行う。

(事務局)

第 17 条 この会議の日常の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局の職員は、会長が任命する。

3 事務局の職員に関し必要な事項は、細則で定める。

第5章 会 計

(会計年度)

第 18 条 この会議の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経 費)

第 19 条 この会議に要する経費は、会費および寄附金、助成金等をもってあてる。

第6章 規約の改正ならびに解散

(規約の改正)

第 20 条 この規約は、総会において、出席者の4分の3以上の同意を得て改正することができる。

(解 散)

第 21 条 この会議は総会において、会員の2分の1以上が出席し、出席者の4分の3以上の同意を得て解散することができる。

第7章 補 則

(施行細則)

第 22 条 この規約の施行について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成 19 年6月 29 日から施行する。

令和7年度 青少年育成鳥取県民会議 役員等名簿

(令和7年5月22日現在)

役職	氏 名	所 属 等	部会 (部会長)			備 考
			育成 活動	家庭 支援	育成 課長	
議 員	平井 伸浩	鳥取県知事				
	八村 龍夫	前青少年育成鳥取県民会議 会長				
会 長	山本 仁志	前鳥取県教育委員会教育長	○	○	○	
副会長	岡室 正徳	鳥取県副知事			○	
副会長	平尾 節世	鳥取県連合婦人会 会長		○		
常任委員	干山 清一	青少年育成徳島市民会議 会長 (西館)		○		
"	前田 義雄	青少年育成推進協議会 (大山町)	○			
"	夏田 匡史	鳥取県青年団体協議会 会長	○			
"	松本 博	鳥取県中学校長会 生徒指導部会長 (湯梨浜中学校長)	○			新
"	徳田 めぐみ	鳥取県PTA協議会 事務局長			○	
"	堀部 晴彦	日本ボーイスカウト鳥取連盟 理事長	○			新
"	西上 洋治	青少年育成アドバイザー協議会 副会長			○	
"	笠原 晶子	こども未来ネットワーク代表			○	
委 員	山根 早苗	J Aとっとり女性協議会 会長		○		
"	山根 ひろ子	鳥取県更生保護女性連盟 会長		○		
"	徳吉 洋一	青少年育成鳥取市民会議 会長 (東館)	○			
"	鷺見 寿久	倉吉市青少年育成協議会 会長 (中館)			○	
"	川島 孝	青少年育成推進協議会 (鳥取市)		○		
"	小倉 一博	青少年育成推進協議会 (八雲地区協同)		○		
"	小谷 友幸	青少年育成推進協議会 (琴浦町赤碓)			○	
"	永田 清香	青少年育成推進協議会 (北条町大森)		○		
"	黒田 昌幸	青少年育成推進協議会 (米子市)			○	
"	谷上 雄亮	鳥取県連合青年団長	○			
"	安部 博	鳥取県小学校長会代表 (米子市立群成小学校長)		○		
"	野間 佳浩	鳥取県高等学校推進協議会 会長 (米子東高等学校長)	○			新
"	田中 彩子	鳥取県私立中学高等学校長会代表 (米子北斗中・高校長)			○	新
"	原 康浩	鳥取県特別支援学校長会代表 (白鷺養護学校)			○	
"	谷口 墨花	鳥取県国公立幼稚園・こども園長会代表 (こじか幼稚園長)	○			新
"	田中 信恵	鳥取県私立幼稚園・認定こども園長会代表 (レーデル幼稚園長)		○		
"	山本 千穂	鳥取県子ども家庭福祉協議会代表 (河原あゆみこ園長)		○		
"	岡山 健文	鳥取県高等学校PTA連合会 会長			○	
"	山本 康典	鳥取県私立中学高等学校PTA連合会 会長		○		
"	大谷 敏美	鳥取県子ども会育成連絡協議会 理事	○			
"	押村 克彦	鳥取県民生児童委員協議会 理事			○	
"	山内 和夫	ガールスカウト鳥取連盟 連盟長	○			
"	新 野彦	湯梨浜町ボニホニ隊 事務局長	○			新
監 事	進木 克樹	鳥取県町村会 事務局長				
"	斎藤 隆一	鳥取県保護司会連合会 事務局長				
参 事	中西 未実	鳥取県子ども家庭部長				
"	橋本 信也	鳥取県教育委員会事務局社会教育課長				
"	水谷 勇一	鳥取県警察本部生活安全部少年・人身安全対策課長				
"	古村 健太郎	鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワーク 事務局長				新
"	池田 賢	鳥取県子ども家庭部家庭支援課長				新
事務局長	長尾 志保	青少年育成鳥取県民会議事務局				
事務局長補佐	古川 幸祐子	鳥取県子ども家庭部家庭支援課 課長補佐				
書 記	松佐 順子	青少年育成鳥取県民会議				

708

領収書

前原 茂 様

金 10,000円也

但し、令和7年度公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
会費として、上記正に領収しました。

令和7年7月18日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会

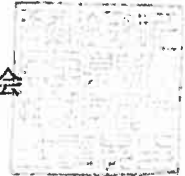
理事長 浜崎 晋一



鳥緑委第123号
令和7年6月18日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
正会員 前原 茂 様

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
理事長 浜崎 晋一



公益社団法人鳥取県緑化推進委員会会費の納入について（お願い）

県議会議員の皆様には、当委員会の正会員として、日ごろから会の運営に格別のご理解とご協力をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。

本年度の事業につきましては、総会で承認いただいた事業計画に基づいて進めているところであります。

つきましては、令和7年度会費10,000円をお願い申し上げます。

なお、会費納入につきましては、従来、議員報酬からの引き去りをお願いしておりますのでご了承ください。

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
(鳥取県農林水産部森林・林業振興局内)
担当：井殿（事務局長） 前田（書記）
電話：0857-26-7416

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人鳥取県緑化推進委員会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を鳥取県鳥取市に置く。

2 この法人は、理事会の決議によって支部を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、森林の整備及び緑化の推進を図り、もって豊かな県土の発展に寄与するとともに、緑化に係る国際協力にも寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 緑の募金（緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（平成7年法律第88号）第2条第2項の緑の募金をいう。以下同じ。）の推進及び緑の募金による寄附金の管理に関すること。
- (2) 緑の募金による森林の整備、緑化の推進並びにこれらに係る国際協力（以下「森林整備等」という。）を行うものに対する交付金の交付、森林整備等の実施並びに森林整備等に関する調査及び研究に関すること。
- (3) 森林整備等に関する情報又は資料の収集及び提供に関すること。
- (4) 緑化の普及啓発及び広報活動に関すること。
- (5) 緑化活動に関すること。
- (6) 公益社団法人国土緑化推進機構の行う「緑と水の森林ファンド事業」に関すること。
- (7) 国民参加の森林づくりの推進に関すること。
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

第3章 会 員

(法人の構成)

第5条 この法人の会員は、次に掲げる3種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体
- (3) 特別会員 この法人に功労のあったもの又は学識経験者（個人又は団体）で総会において承認されたもの。

（会員の資格の取得）

第6条 この法人の会員（特別会員を除く）になろうとする者は、入会申込書を理事長に提出することによって申込みをし、その承認を受けなければならない。

- 2 前項の規定により入会の承認をしたときは、理事長は、会員名簿に所要事項を記載するとともに、申込者にその旨通知するものとする。入会を拒否したときは、理事長は申込者にその旨通知する。
- 3 理事長の推薦を受け、総会で特別会員として承認された者があるときは、理事長は会員名簿に所要事項を記載するとともに、その者にこの法人の特別会員として掲載する旨を通知する。

（経費の負担）

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は毎年、総会において別に定める会費を払う義務を負う。ただし、特別会員は除く。

- 2 既納の会費は返還しない。

（任意退会）

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を理事長に提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

（除名）

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

（会員の資格喪失）

第10条 前2条の場合のほか、会員は次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。

- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、正会員をもって構成する。

- 2 前項の総会をもって、法人法上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 常勤の理事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) 第39条に定める借入の承認
- (8) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時総会として毎年度2月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、出席した正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議決権の代理行使)

第18条 総会に出席できない正会員は、委任状その他の代理権を証明する書面を理事長に提出して、代理人による議決権を行使することが出来る。

(議事録)

第19条 総会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及びその総会において選任された2人以上の議事録署名人が、署名押印する。

第5章 役員

(役員の設定)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上15名以内
- (2) 監事 2名以内

2 理事のうち、1名を理事長、2名を副理事長とする。

3 理事長、副理事長以外の理事のうち1名の常務理事を置くことができる。

4 前2項の理事長及び副理事長をもって法人法上の代表理事とし、常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第21条 理事及び監事は、正会員（法人その他団体にあつては、その役職員）の中から

総会の決議によって選任する。ただし、理事5名以内及び監事1名は、正会員（法人その他団体にあつては、その役職員）以外から選任することができる。

- 2 理事長、副理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

（役員の要件）

第22条 各理事について、当該理事及びその配偶者又は三親等内の親族（これらのものに準ずる者として当該理事と公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行令第5条で定める特別の関係がある者を含む。）である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないものであること。監事についても同様とする。

（理事の職務及び権限）

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長、副理事長は、法令及びこの定款並びに理事会で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 理事長、副理事長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で年2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第24条 監事は、理事の職務執行の状況を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任されたものが就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第26条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第27条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算出した額を報酬等として支給することができる。

第6章 理 事 会

(構成)

第28条 この法人に、理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第30条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に署名し、押印する。

第7章 緑の基金等に係る運営協議会

(運営協議会の設置)

第33条 この法人に、毎事業年度の緑の募金及び緑と水の森林ファンド（以下「緑の募

金等」という。)に関する事業の事業計画、収支予算、事業報告、収支決算その他緑の募金の運営に関する重要事項を、この法人の諮問に応じて、調査審議する機関として運営協議会を置く。

(運営協議会の組織)

第34条 運営協議会は、委員10人以上15人以内で組織する。

- 2 運営協議会の委員は、森林整備等に関する学識経験を有する者のうちから、鳥取県知事の認可を受けて理事長が任命し、その任期は2年とする。
- 3 補欠又は増員により就任した運営協議会の委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 4 運営協議会の委員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(運営協議会会長)

第35条 運営協議会に会長を置き、運営協議会の委員の互選によりこれを定める。

- 2 運営協議会の会長(以下この条において「会長」という。)は、運営協議会の会務を総理する。
- 3 運営協議会の議長は、会長がこれに当たる。
- 4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委 任)

第36条 この章に規定するもののほか、運営協議会の運営について必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

第8章 専門委員会

(専門委員会)

第37条 理事長は、この法人の事業の円滑な運営を図るため、必要と認めるときは、理事会の決議を得て、専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員会の委員は、理事会の決議を得て、理事長が委嘱する。
- 3 専門委員会の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

第9章 資産及び会計

(基本財産)

第38条 次の各号の財産は、この法人の基本財産とする。

- (1) 寄付者から基本財産に繰り入れることを指定された財産
- (2) 理事会の決議により基本財産に繰り入れることとされた財産

2 前項の財産は、理事長がこの法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、処分するときは、あらかじめ理事会及び総会の承認を必要とする。

(長期借入金)

第39条 この法人が借入をする場合には、当該事業年度内にその全額を返済することが予定されている場合を除き、総会の決議を要する。

(事業年度)

第40条 この法人の事業年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第41条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、緑の募金にかかる部分については運営協議会の意見を聴いた後、理事会の承認を得て、その事業年度開始の日の前日までに鳥取県知事に提出しなければならない。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第42条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の各号に掲げる書類を作成し、緑の募金に係る部分については運営協議会の意見を聴いた後、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号の書類については、総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の種類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、社員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するもの

とする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 常勤の理事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第43条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第44条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。この場合において、緑の募金に係る部分については、運営協議会の意見を聴かなければならない。

(解 散)

第45条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第46条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く）には、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第47条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 公告の方法

(公告)

第48条 この法人の公告は、電子公告により行う。

公益社団法人 鳥取県緑化推進委員会 役員名簿

(理事：13名、監事：2名)

(令和7年2月13日)

区分	氏名	会員区分	摘 要
理事	浜崎 晋一	正会員	鳥取県議会議長
理事	濱江 謙二	正会員	鳥取県農林水産部森林・林業振興局長
理事	嶋沢 和幸	正会員	鳥取県森林組合連合会代表理事会長
理事	平尾 節世	正会員	鳥取県連合婦人会会長
理事	高橋 義幸	その他	鳥取県市長会事務局長
理事	進木 克祐	その他	鳥取県町村会事務局長
理事	谷垣 重彦	正会員	鳥取県農業協同組合中央会専務理事
理事	深田 真由美	賛助会員	日本海テレビジョン放送(株)経営戦略局長
理事	米谷 浩一	正会員	(一社)鳥取県建設業協会専務理事
理事	森下 真一	正会員	鳥取県山林樹苗協同組合理事長
理事	荒木 隆宏	賛助会員	(株)新日本海新聞社総務局長
理事	霜村 芳照	正会員	(一社)鳥取県木材協会副会長
理事	井殿 啓法	正会員	(公社)鳥取県緑化推進委員会事務局長
監事	谷尾 壽嗣	正会員	(一社)鳥取県造園建設業協会会長
監事	長谷川 和郎	正会員	鳥取県椎茸生産組合連合会会長

(任期：令和9年2月総会終了時)

801

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

07-08-04		毎度ご利用いただきありがとうございます。	
取引済書	残高	受付番号	取引
00750477037		お振込	
取引番号	支店番号	口座番号	
[REDACTED]		[REDACTED]	
お振込城市	お振込地区	お振込金額	
万円	5千円	円角	¥22000
振替使用票	時間	お取引後の元振残高	
0044781213		[REDACTED]	
手数料 ¥110			
山陰合同銀行			
鳥取営業部			
当座1015823			
カ)シンニホンカイシンフ"ンシヤ 様へ			
セイムカツト"ウヒセンヨウコウサ" マイル シ			
ケル 様から			
通番000007			

UD-1-10 01/02/01

日本海新聞紙面検索システム利用料

2,750 円/月 × 8ヶ月 = 22,000 円

振込手数料 110 円

No. 20250800000032-001

領 収 証

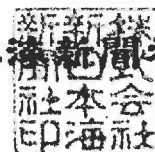
請求月日
2025/08/31

〒 683-0105

(顧客番号)



株式会社 新日本新聞社



鳥取県米子市葭津1379-9

前原茂

様

本 社 〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地

TEL 0857-21-2897

TEL

ご 請 求 額 内 訳			
05月分以前	06月分	07月分	08月分
0	0	0	0

当月ご請求額

22,000

領収
月日

7年 8月 4日

但し

※金額を訂正した
もの、社印及び
係印のないもの
は、無効としま
す。

不許複製

入金 内 訳	現金	1																	
	小切手	2																	
	振込	3																	
	手形	4																	
	相殺	5																	

下記の通り領収致しました。

領収額

¥ 22,000

値引額

取扱者

印 紙

月額利用料金 2,500円（税別）

ログイン

申し込み

▶情報変更、契約更新、ポイント購入の手続きはこちら

■概要

インターネットを使って過去の記事と紙面を簡単に素早く検索し、閲覧、印刷ができる「日本海新聞記事・紙面検索サービス」を有料でご提供します。データベースには2000年1月1日以降の記事を検索できます。鳥取県、兵庫県但馬地方、島根県東部の政治、経済、社会、スポーツ、文化などのローカル記事が収録されており、この検索サービスを利用することで、煩雑だった過去の記事探しやデータ収集などの作業が飛躍的に楽になります。

※過去の記事を検索するサービスで、当日の記事はご覧いただけません。最新の記事は数日前のものとなります。

※日本海新聞 Net Nihonkaiの会員IDではログインできません。別途お申し込み（有料）が必要です。

※プライバシー保護や人権に関わる事件、事故、裁判の記事は除外しています。

■日本海新聞 記事検索サービスの特長

- インターネットを使って過去の記事が簡単に素早く検索
- 記事だけでなく、切り抜きPDFで表示可能（2015年3月1日以降）
- データベースには2000年1月1日以降のローカル記事を収録(共同通信の記事は除く)
- 県内版だけでなく、但馬版の記事も閲覧、検索OK
- 操作が簡単。日付範囲を指定し、記事に関係する単語を入力するだけ。

日本海新聞記事・紙面検索サービスを利用するためにはパソコン、回線の用意、プロバイダーとの契約などインターネットができる環境が必要です。パソコンに標準搭載されているインターネット閲覧ソフトでご覧いただけます。

■お問合せ先

新日本海新聞社デジタル戦略部

住 所 〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地
電 話 0857-21-2878
FAX 0857-37-0037
Eメール media@nnn.co.jp
対応時間 祝日を除く月～金の午前10時20分～午後6時

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟県外調査(R7.8.18-19) 精算表

前原 茂 議員

項目	金額	按分等	県外調査経費		備考
				政務活動費 充当額	
交通費	航空券(米子空港～羽田空港 往復)	81,200		81,200	
	航空券発券手数料	1,100		1,100	
	航空券振込手数料	440	1/9	49	
	JR(大宮駅～新潟駅)8/18(月)	10,730		10,730	
	京急(羽田空港～品川駅)8/18(月)	327		327	各自購入 PASMO使用
	JR(品川駅～浦和駅)8/18(月)	571		571	各自購入 PASMO使用
	JR(浦和駅～大宮駅)8/18(月)	178		178	各自購入 PASMO使用
	JR(新潟駅～東京駅)8/19(火)	11,160		11,160	
	JR・モノレール(東京駅～羽田空港)8/19(火)	519		519	各自購入 PASMO使用
	JR振込手数料	440	1/10	44	
	バス代(浦和駅～埼玉県庁)8/18(月)	150		150	各自購入 PASMO使用
	タクシー代(埼玉県庁～浦和駅)8/18(月)	1,870	1/4	467	
	タクシー代(新潟駅～拉致現場～新潟県庁)8/19(火)	4,050	1/3	1,350	
	タクシー代(新潟県庁～新潟駅)8/19(火)	1,800	1/4	450	
宿泊費	JR東日本ホテルメッツ 新潟 8/18(月)	13,900		13,900	
お土産	お土産+手提げ袋	11,664	1/10	1,166	白うさぎフィナンシェ:6箱
食事	8/18(月)昼食(うおや一丁)	950		950	
	8/18(月)夕食(和.伊.の台所 五十八)	6,600		6,600	
	8/19(火)昼食(駅弁・米子組)	1,202		1,202	
合計				132,113	123,361



TOBU TOP TOURS

AB No. 582527

付帯コード

2025 年 8 月 8 日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM

前原 茂

様

領 収 金 額
THE SUM OF

¥ 104,190 -

但し
FOR

航空券、JR券代等

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金額又は有価証券の
受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 C A S H	
小切手 C H E C K	
銀行振込 BANK REMITTANCE	7/16 82,300 - 7/29 21,890 -
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社
鳥 取 支 店
鳥取市富安2丁目159番地
TEL 050-9002-5454





日 付 お払戻金額 お預り金額 お利息 差 引 残 高 備 考

14	07-07-16				
15	07-07-16			440	
16	07-07-16		振込資金		東武トップツアーズ振込(航空券代)
17	07-07-16	440	振込手数料		東武トップツアーズ振込手数料
18					
19	07-07-29				
20	07-07-29			440	
21	07-07-29		振込資金		東武トップツアーズ振込(JR代)
22	07-07-29	440	振込手数料		東武トップツアーズ振込手数料
23					
24					



金 額 記 入 日 付 振込金額 振込手数料 振込合計
" " " " " " " " " " " "

振込手数料440円 + 9名 = 49円
(青木議員、野坂議員、川部議員、齋堂銀、福浜議員、鹿島議員、前原議員、前住議員、玉木議員)



A STAR ALLIANCE MEMBER

eチケットお客様控
ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT保安検査場は出発の20分前までにご通過ください
搭乗口へは出発の10分前までにお越しください搭乗者名: マエハラ シゲル様
PASSENGER NAME確認番号: 887 516 947
CONFIRMATION NO合計運賃額(税込): ¥81,200
FARE (TAX/INCL)発行所: TTS/トットリ
PLACE OF ISSUE

都市/空港 CITY/AIRPORT	便名 FLIGHT NUMBER	搭乗日 DATE (MONTH/DAY)	時刻 TIME	予約番号 RESERVATION NO	座席 SEAT
[1] 出発 DEPARTURE 米子 YONAGO	ANA 384便	8月18日	出発 DEPARTURE 8:50発	200	10H 通路側
到着 ARRIVAL 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	運賃種別 FARE BASIS (ピーク)FLEXD	到着 ARRIVAL 10:10着	航空券番号 1010441161981016 TICKET NUMBER 備考 REMARKS この航空券は2026年5月19日以降にご利用いただけません。		
航空券有効期限 INVALID AFTER 2026年 5月28日	予約がある場合は予約便に限り有効 Valid for reserved flight only.		運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE 2025年 5月28日		
[2] 出発 DEPARTURE 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	ANA 385便	8月19日	出発 DEPARTURE 15:25発	139	10D 通路側
到着 ARRIVAL 米子 YONAGO	運賃種別 FARE BASIS (ピーク)FLEXD	到着 ARRIVAL 16:45着	航空券番号 1010441161981020 TICKET NUMBER 備考 REMARKS この航空券は2026年5月19日以降にご利用いただけません。		
航空券有効期限 INVALID AFTER 2026年 5月28日	予約がある場合は予約便に限り有効 Valid for reserved flight only.		運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE 2025年 5月28日		

■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に制約します(旅額により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本書に係るその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。

■ANA便 ご搭乗手続きについて

- お客様ご自身で「オンラインチェックイン」にてご搭乗手続きをお済ませの上、搭乗券をご準備ください。オンラインチェックインは出発の24時間前から、ANAアプリまたはANAウェブサイトにて操作可能です。搭乗日・便名・確認番号・搭乗者のお名前を入力、またはANAマイレージクラブ会員ログインの上、お手続きください。
- 事前「ANAアプリ」に上記情報をご入力いただくと、より簡単にオンラインチェックインをご利用いただくことができます。
- 一部オンラインチェックインができない予約につきましては、搭乗日当日カウンターでお手続きください。

■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-020-222(全国一律料金)
コミュニケーション対応時間 8:00~20:00

■注意事項

- 航空券は、乗客の名義変更および第三者への譲渡はできません。また、ご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
 - 不正搭乗が発生した場合、所定の運約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講じることも含め対応致します。
 - ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の返金が必要となります。
 - 航空券は、予約のある場合、当該便に限り有効です。
予約のない場合、特定の運賃を適用し別便の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して1年間有効です。
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
 - 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。
- 払戻しについて
- お客様からのご申告に基づき、有効期限満了後30日以内に限り承ります。
 - 払戻しの額は、ANAマイレージクラブカード、クレジットカードまたは購入時にご利用のクレジットカードが必要となります。
 - 払戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
 - 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

全日本空輸株式会社
ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD.
PAGE 1 / 1PNR: Z20H4
16T: FJ02F
LSN: Z2328

PRINTED 28MAY25

乗車券・新幹線特急券 *****
乗車券 8月20日まで有効

大 宮 → 新 潟

8月18日 (16:05発) (17:42着) C22
とき 327号 10号車 6番D席
¥10,730 内訳: 乗5,500・特5,230

80742-915

2025.-7.18@鳥取 (4-夕) 00141401
15875 J1YUNT 01 3601

乗車券・新幹線特急券 *****
乗車券 8月21日まで有効

新 潟 → 東 京 (都区内)

8月19日 (11:25発) (13:28着) C25
とき 318号 8号車13番C席
¥11,160 内訳: 乗5,720・特5,440

80743-020

券面の都区内各駅下車前送無効

2025.-7.22@鳥取 (4-夕) 01190801
15981 J1YOTT 01 3601



領収書

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟 様

¥1,870-

10%対象小計: ¥1,870 (うち消費税額¥170)

タクシー料金 (手配料を含む): ¥1,870

タクシー利用料金 (GO) として、正に領収いたしました。
[] にてお支払い

乗車明細

利用日	2025/08/18(月)		
乗車場所	埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目	埼玉県議会 議事堂前	
降車場所	埼玉県さいたま市浦和区高砂1丁目	浦和駅西口	
CO2削減量	139.7g		
CO2排出量	66.8g		

登録日: 2025/08/18

Order ID: GO19f94-e003-4155-a287-d9ef32bb619a

登録番号: T2011501015896

GO株式会社

〒106-0041

東京都港区麻布台1丁目3-1

麻布台ヒルズ森JPタワー23F

TEL 050-3183-1250

斉木議員、福浜議員、前原議員、前住議員
1,870円 + 4人 × 467円

法人限定

タクシーの請求書払い
はじめました!

請求書
0000 00月00日

詳しく見る >>>

お名前 前原 茂

様

お部屋番号 911 ご人数 1
ご到着 2025/08/18 ご出発 2025/08/19

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考	1
08/18	前受金 ◇ご宿泊代	911	13,900	13,900		

ご請求金額 0 (内 宿泊税等: 0)

◇:この請求書を仕入税額控除対象の確証としてご利用いただけます。

■:消費税課税対象外

※:その他

10%対象 13,900 (消費税 1,263)



収入印紙
貼付欄

ご署名

発行番号 081833154441 P 1 1 33 * 1 1
25/08/18 19:55 1052
JRHMポイント 前回まで 今回

○タクシー代

令和7年8月19日(火)

新潟駅南口 ~ 横田めぐみ氏拉致現場(新潟市中央区内) ~ 新潟県庁議会庁舎前

令頁	収	書
		No. 4905
日付	2025年08月19日	
車番	000075	000
メータ運賃		¥4,050-
合計		¥4,050-
内消費税等		¥368-
消費税率		10%
上記の通り領収致しました		

(株)三洋タクシー
新潟市東区紫竹卸新町1927-12
電話 025-274-8366
登録番号 T1-1100-0100-2289

<同乗> 坂野議員、前原議員、玉木議員

4,050円 ÷ 3人 = 1,350円

○タクシー代

令和7年8月19日(火)

新潟県庁議会庁舎前 ~ 新潟駅南口

領 収 書

No.1157

日付 '25年08月19日

車番 000147 000

基本運賃 ¥1800円

合計 ¥1800円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%



毎度ご乗車
ありがとうございます。

都タクシー株式会社

新潟市中央区下所島2丁目2-12

配車センター (TEL 025) 283-1139

登録番号 T4-1100-0100-5470

<同乗> 斉木議員、野坂議員、鹿島議員、前原議員

1,800円 ÷ 4人 = 450円

7年8月15日

領 收 書

北新會拉致問題早期解決促進
馬取果議會議員連盟樣

[illegible]

上記金額正に領収いたしました。

但し、お土産代として

内 訳

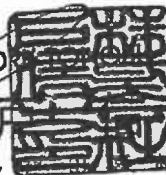
現金	✓
小切手(枚)	
手形(枚)	

取扱印	部
-----	---

生活 NETWORK

株式会社

代表取締役社長



本社：〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地14
TEL. (0857)24-5872(代) FAX. (0857)24-5817

視察議員10名で按分

$$11,664\text{円} \div 10\text{名} = 1,166\text{円}$$

お支払日

2025年7月21日 発行

お支払い日	2025年8月12日（火）
お支払い額合計	 円
カスタマー番号 （サービス名称/ 加入・切り替え 日）	

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサ ービス契約日	-年-月-日

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (買付けの 金額※)	支払い 区分	今回 回数	お支払い金額	摘要
前原様ご利用分						

納原 茂様ご利用分

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
2025/07/01	公明新聞電子版	1,527円	1回払		1,527円	803
2025/07/01	ニホンノウギョウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	804
2025/07/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	805
前原 茂様 ご利用分						
2025/06/30	07月分	12,279円	1回払		12,279円	806
お支払い金額合計						

携帶電話明細

目録、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(2 / 3 ページ) docomo

[illegible]

807

インターネット・ケーブル電話代

	
07-08-12	10,523 CATV
	
	

2025年8月 請求明細

〒683-0105

発行日

2025/8/6

米子市葭津1379-9

管理番号

株式会社 中海テレビ

〒683-0852 鳥取県米子市河崎8

TEL (0859)29-2211 FAX (0859)2



前原 茂 様

ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス (スマイル)	× 4,950	
デジ録 (TV)	× 990	
ひかり中海200M基本料金(インターネット)	○ 6,160	
ケーブルプラス電話基本料(****-**-8216)	○ 1,463	
ユニバーサルサービス料	○ 2	
国内通話料	○ 26	
発信番号表示利用料	○ 440	
電話リレーサービス料	○ 1	
Chukaiモアサポート	× 550	
請求明細書発行手数料	○ 154	
スマイルバック割	-4,213	
政務活動費対象		
○インターネット基本料金		
○ケーブル電話料金等		
○請求明細書発行手数料		
割引 $\Delta 4,213 \text{ 円} \times 2/3 = \Delta 2,808 \text{ 円}$		
合計	10,523	

$$8,246 - 2,808 \times 1/3 = 1,812$$

| 808 |

領 収 証

前 原 茂 様

令和 7 年 8 月 19 日

¥ 1,100 .- ※消費税10%対象

(うち消費税10% ¥100.-)

但し 令和7年度版 鳥取県職員名簿 代金として

上記の金額正に領収いたしました。

鳥取県東伯郡湯梨原町長瀬818-1
勝美印刷株式会社鳥取支店

登録番号 19-0100-0100-1855

支店長 田 中 篤 志

TEL (0858)35-4411
FAX (0858)48-5010



809

資料コピー代

LAWSON

西伯淀江店
鳥取県米子市淀江町寺津143-1
電話: 0859-56-5373

領 収 証

2025年8月28日 (木) 14:51

前原 茂 様

合 計 ￥300-
(10%対象 ￥300)
(内消費税等 ￥27)
コピー代

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願ひ>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号: 05028904 00032553

810

No.346308

2025/08/28 17:14

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471

TEL (0857) 27-6211

FAX (0857) 27-6217

<http://tottori-cityhotel.jp/>**領収書**

Receipt

T4270001000563

ご芳名	前原 茂	様
ご利用部屋	858	
ご利用人数	1人	
到着	2025/08/28	
出発	2025/08/29	
宿泊日数	1泊	
[ご利用明細 (EXPLANATION)]		
宿泊代	1	¥6,300
合計		¥6,300
10%対象		¥6,300
(内消費税)		¥573
クレジット		¥6,300

ご利用誠にありがとうございます。
 またのご利用をお待ちしています。
 HOTEL 従業員一同

8/29 9月定例会事業説明会

令和7年9月定例会関連主要事業説明会時間割表

公明党

第3委員会室

時 間	部 局
【令和7年8月29日(金)】	
1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 1 5	令和の改新戦略本部
1 0 : 1 5 ~ 1 0 : 2 5	輝く鳥取創造本部
1 0 : 2 5 ~ 1 0 : 3 5	福祉保健部
1 0 : 3 5 ~ 1 0 : 4 5	生活環境部
1 0 : 4 5 ~ 1 0 : 5 5	商工労働部
1 0 : 5 5 ~ 1 1 : 0 5	男女協働未来創造本部
1 1 : 0 5 ~ 1 1 : 2 0	農林水産部
1 1 : 2 0 ~ 1 1 : 3 0	県土整備部
1 1 : 3 0 ~ 1 1 : 4 0	教育委員会

902 |

資料コピー代



米子大崎店
鳥取県米子市大崎326-1
電話 0859 48-2705

登録番号: F1810096795014

2025年9月1日 (月) 15:20
レジ 91

領 収 証

前原 茂 様

合 計 ￥320-
(10%対象 ￥320)
(内消費税等 ￥29)

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号: 25051231 00017044



米子大崎店
鳥取県米子市大崎326-1
電話 0859 48-2705

登録番号: F1810096795014

2025年9月1日 (月) 15:23
レジ 91

領 収 証

前原 茂 様

合 計 ￥80-
(10%対象 ￥80)
(内消費税等 ￥7)

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号: 25051231 00017045

資料コピー代

LAWSON

米子和田店
鳥取県米子市和田町字塚廻1738
電話：0859-28-5318

領 収 証

2025年9月3日（水）13:19

前原 茂 様

合 計	¥400-
(10%対象)	¥400)
(内消費税等)	¥36)

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願ひ>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号：05030399 00025478

LAWSON

米子和田店
鳥取県米子市和田町字塚廻1738
電話：0859-28-5318

領 収 証

2025年9月3日（水）13:24

前原 茂 様

合 計	¥500-
(10%対象)	¥500)
(内消費税等)	¥45)

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願ひ>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号：05030399 00025480

領収証

コーナン

領 収 証

前 原 茂 様

¥1,143-

(消費税 103円を含まず)
 (10%対象) 1,143円
 (8%対象) 0円
 (非課税対象) 0円
 (10%対象消費税) 103円
 (8%対象消費税) 0円

米子河崎店
 コーナンの商事株式会社
 大阪府堺市西区鳳東町4-401-1
 電話番号: 0859-30-0850
 担当: 本営保管上のお取り扱い
 ※ 財布・手帳等にはさんで保管
 場合は、印刷面を内側に折り保管
 をお願いします。

登録番号: T3120101003135
 領収日: 2025年09月08日
 但し、上記に領収いたしました

お支払日

2025年6月21日 発行

お支払日	2025年9月10日（水）
お支払い額合計	円
カスタマー番号 （サービス名称/ 加入・切り替え 日）	

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサ ービス契約日	-年-月-日

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今回 回数	お支払い金額	摘要
前原 茂 様ご利用分						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
2025/08/01	公明新聞電子版	1,527円	1回払		1,527円	905
2025/08/01	ニホンノウギョウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	906
2025/08/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	907
前原 茂 様 ご利用分						
2025/07/31	0 8 月 分	12,148円	1回払		12,148円	908
お支払い金額合計						

キャッシングご返済明細

ご返済年月日	お取引内容	支払い 区分	ご返済金額				締切日時点残高
				内元金	内利息	内遅延損害金	
		合計	0円	0円	0円		

ご注意

お支払日が9月の明細については、7月16日～8月15日のご利用分となります。

※上記明細の見方は、【ご利用明細のご説明】をご覧ください。

※「ドコモご利用料金・ドコモケータイ払い等」の概要に記載のある「9月分」とは、8月1日～8月末のドコモ携帯電話およびドコモケータイ払い等のご利用分となります。

※翌月一括払いを除き、商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができます場合があります。

※ご利用内訳明細におけるキャッシングのご利用については、ご利用金額が貸付けの金額を示しています。

※キャッシングのご返済に係る「貸付の利率や残存債務利率等」の情報は、明細毎のボタンを押下いただくと表示されます。

※換算レートは小数点以下第2位以降も使用した計算をしておりますので、ご利用代金明細書に記載のレートで計算した場合、ご請求金額と一致しない場合がございます。

携帶電話明細

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(2 / 3 ページ) **docomo**

内訳項目 金額(円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (8/1~8/31)	
◇基本使用料等(計) 2,700	2,700	ahamo	合算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	合算
		11.2G	
◇通話料・通信料(計) 1,030	30	5G・SMS通信料	合算
	1,000	かけ放題オプション定額料(1000円)	合算
◇その他ご利用料金等(計) 554	550	smartあんしん補償/●550円コース	合算
	0	5GSA 500円 無料特典適用※終了未定	合算
	3	ユニバーサルサービス料/基本	合算
	1	電話リレーサービス料/基本	合算
◇端末等代金分割支払金 2,592	2,592	端末等代金分割支払金	非対象等
		ご請求は2026年11月請求迄で、分割支払金残額は	
	0	122,136円です。	
		内、残価額は	非対象等
		88,440円です。	
◇消費税等相当額(計) 428	428	消費税等相当額(合計)	
		合算表示の料金合計×10%	
◇合計 7,304	7,304	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、8月末で	27年4か月となりました。
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か
		らご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2025年8月31日現在)
		[REDACTED]	[REDACTED]

909

インターネット・ケーブル電話代

—
—
—
—

07-09-10

10,533 CATV

2025年9月 請求明細

〒683-0105

米子市葭津 1 3 7 9 - 9

発行日

2025/9/17

管理番号

前原 茂 様

株式会社 中海テレビ放送

〒683-0852 鳥取県米子市河崎6

TEL (0859)29-2211 FAX (0859)2



ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス (スマイル)	× 4,950	
デジ録 (TV)	× 990	
ひかり中海 200M基本料金(インターネット)	○ 6,160	
ケーブルプラス電話基本料(****-**-8216)	○ 1,463	
インターネットサービス料	○ 3	
国内通話料	○ 35	
発信番号表示利用料	○ 440	
電話リレーサービス料	○ 1	
Chukaiモアサポート	× 550	
請求明細書発行手数料	○ 154	
スマイルバック割	-4,213	
政務活動費対象		
○インターネット基本料金		
○ケーブル電話料金等		
○請求明細書発行手数料		
割引 $\Delta 4,213 \text{ 円} \times 2/3 = \Delta 2,808 \text{ 円}$		
入金済額	10,533	
合計	0	

$$8,256 - 2,808 \times \frac{1}{3} = 1,816$$

領収書

910

前原 茂

様

金額	¥77,680- (税込) クレジット支払い (消費税10%対象 ¥77,680- (税込))
領し	運賃および税金・料金等
航空券発行日	2025年09月11日(木)
上記、正に領収いたしました。	

航空券番号	1010454075454014	1010454075454025
照会番号	TKC24V	

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

登録番号: T1010401099027

航空券明細

11/7 中国横断自動車道岡山
・米子線整備促進決起大会

WEB 3afe9d7f31-PM20H-091444-0-1100

表示日 2025年10月12日(日)

ご搭乗者名/照会番号

マエハラ シゲル様 (TKC24V)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年11月06日(木)	ANA386	米子 - 東京(羽田)	普通席	フレックスD	¥38,840-	2025年09月11日(木)
2025年11月07日(金)	ANA385	東京(羽田) - 米子	普通席	フレックスD	¥38,840-	2025年09月11日(木)
合計金額						¥77,680-

領収書

911

WEB 1832301e01-0P24F-124837-0-1100

表示日 2025年10月12日(日)

前原 茂

様

金額 ¥46,120- (税込)
クレジット支払い
(消費税10%対象 ¥46,120- (税込))

航空券番号	1010455229269010	1010455229269021
照会番号	JKBE4L	

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2025年09月23日(火)

上記、正に領収いたしました。

ANA A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.
登録番号: T1010401099027

航空券明細

10/22

中蔵、穴道湖8の字ルート
整備促進支援大会

WEB 1832301e01-0P24F-124837-0-1100

表示日 2025年10月12日(日)

ご搭乗者名/照会番号

マエハラ シゲル様 (JKBE4L)

発着日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年10月22日(水)	ANA384	米子 - 東京(羽田)	普通席	(往復)バリュー7H	¥23,060-	2025年09月23日(火)
2025年10月22日(水)	ANA385	東京(羽田) - 米子	普通席	(往復)バリュー7H	¥23,060-	2025年09月23日(火)

合計金額

¥46,120-

領収書

1001

WEB 191de28557-CRTJS-104245-0-1100

表示日 2025年10月03日(金)

前原 茂

様

金額 ¥42,320- (税込)
クレジット支払い
(消費税10%対象 ¥42,320- (税込))

航空券番号 1010456202540013 1010456202540024

照会番号 2KJGB6

領し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2025年10月01日(水)

上記、正に領収いたしました。

中国リジョン直捷 総務部 山崎 様

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.

登録番号: T1010401099027

航空券明細

WEB 191de28557-CRTJS-104245-0-1100

表示日 2025年10月03日(金)

ご搭乗客名/照会番号

マエハラ シゲル様 (2KJGB6)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年10月09日(木)	ANA292	黒取 - 東京(羽田)	普通席	(往復)バリュー7H	¥21,160-	2025年10月01日(水)
2025年10月09日(木)	ANA297	東京(羽田) - 黒取	普通席	(往復)バリュー7H	¥21,160-	2025年10月01日(水)

合計金額

¥42,320-

1002

パソコンリース代
(10月分)

1010

インターネット
ワールド電話代

1014

パソコンリース代
(11月分)



07-10-02

5,610 ｺﾞｳｷﾞﾝﾘｰｽ

1002



07-10-10

10,550 CATV

1010



07-10-27

5,610 ｺﾞｳｷﾞﾝﾘｰｽ

1014



リース契約書

契約番号

契約日

2025年 8月 20日

J2690-000

[借人(甲)
(住所)]

米子市霞津1379-9

(氏名)

前原 茂

賃貸人(乙)

(住所)

島根県松江市白鷺本町63

(氏名)

こうぎんリース株式会社
代表取締役 布野 裕二帯保証人
(住所)

(氏名)

帯保証人
(住所)

(氏名)

上記の者は、裏面記載の契約約款に基づき下記のとおり契約し、この契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲、乙が各1通を保持します。

表1) 契約明細

1)	物件	デスクトップパソコン 物件の売主・物件名・型式・数量・設置場所については(表2) 物件明細に記載		
2)	リース期間	物件借受証記載の借受日から60ヶ月		
3)	リース料・ 消費税等	税抜金額	消費税等	合計
	月額	5,100円	510円	5,610円
	総額	306,000円	30,600円	336,600円
4)	リース料支払日 および支払方法	初回 物件借受証交付日後、甲の口座より自動振替 第2回以降 検収月の1ヵ月後より1ヵ月毎26日に甲の口座より自動振替		
5)	前払リース料	税抜金額	消費税等	合計
	金額	*****円	*****円	*****円
	支払日			
	充当条件			
6)	保険	動産総合保険 (ただし、地震、甲の故意または重大な過失、その他保険約款に定める 免責条項に起因する損害については、担保されません。)		
7)	損害賠償金	被保険者: 乙 規定損害金相当額		
8)	規定損害金	基本金額 286,000円 通減月額 第 30ヶ月まで 3,900円 第 31ヶ月以降 5,200円		
9)	遅延損害金	年 14.50% (1年に満たない端数期間については、1年を365日とする日割計算とします。)		
10)	再リース料	税抜金額	消費税等	合計
	金額	6,120円	612円	6,732円
11)	再リース 規定損害金	基本額: 上記再リース料 通減月額: 基本額の12分の1		



(1 2) 特約

(表 2) 物件明細

リース物件の内容

No. 1

- (1) 売主 有限会社 福井事務機
(2) 物件名・数量 デスクトップパソコン (一体型) 1台
(3) 型式・製造者名 PC-GJ177CEL1 日本電気株式会社
(4) 搬入・引渡・設置場所 鳥取県米子市龍津1379-9

以下余白

お客様名 前原 茂

担当者 米子支店

備考欄

OS Windows 11 Pro

プロセッサーインテル® Core™ i7-1355U プロセッサー

ディスプレイ27型ワイドスーパーシャインビューLED IPS液晶 (フルHD・1920×1080ドット)

ワイヤレス機能Wi-Fi6E対応(IEEE802.11ax/ac/a/b/g/n) ワイヤレスLAN + Bluetooth®

カメラFull HD解像度(1080P)対応カメラ

キーボード・マウスワイヤレスキーボード・ワイヤレスマウス

スピーカヤマハ製ステレオスピーカ 内蔵 [3W+3W(FR-Port™方式搭載)]

ソフトウェアバックミニマムソフトウェアバック

オフィスアプリ【選択オプション】

本体寸法(突起部除く) 615.4(W)×221.0(D)×440.2(H)mm

615.4(W)×221.0(D)×526.5(H)mm (ディスプレイ最大高さ/最大傾斜)

本体質量 約11.0kg

デジタルライフレスキュー

【選択オプション】

選択オプション

保証 1年間保証

DVD/CDドライブDVDスーパーマルチドライブ

SSD 約1TB SSD

メモリ16GB (8GB×2)

1003

No.349710

2025/10/05 20:05

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471

TEL (0857) 27-6211

FAX (0857) 27-6217

<http://tottori-cityhotel.jp/>**領収書**

Receipt

T4270001000563

ご芳名	前原 茂	様
ご利用部屋	851	
ご利用人数	1人	
到着	2025/10/08	
出発	2025/10/09	
宿泊日数	1泊	
[ご利用明細 (EXPLANATION)]		
宿泊代	1	¥6,300
△計		¥6,300
□計		
10%対象		¥6,300
(内消費税)		¥573
クレジット		¥6,300

ご利用誠にありがとうございます。
 またのご利用をお待ちしています。
 HOTEL 従業員一同

10/9 鳥取コナ空港利用のため前泊

(10/9 東京視察) 中国地域広域リジョン連携

ご利用代金明細書

お支払日 2025年10月10日

2025年9月21日 発行

前原 茂様

お支払日 2025年10月10日 (金)

金融機関

お支払い額合計 円

支店

カスタマー番号
(サービス名称/
加入・切り替え
日)

科目

口座番号

キャッシングサ
ービス契約日

-年-月-日

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
--------	-------	------------------------	-----------	------------------	--------	----

前原 茂様ご利用分

攜帶電話明細

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(2 / 3 ページ) docomo

[illegible]

2025年10月 請求明細

〒683-0105

米子市霞津1379-9

発行日

2025/10/12

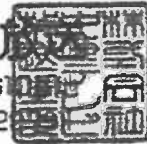
管理番号

前原 茂 様

株式会社 中海テレビ放送

〒683-0852 鳥取県米子市河崎6-10-1

TEL (0859)29-2211 FAX (0859)29-2212



ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス (スマイル)	4,950	×
デジ録 (TV)	990	×
ひかり中海200M基本料金(インターネット)	6,160	○
ケーブルプラス電話基本料(****-**-8216)	1,463	○
エバーサルス料	3	○
国内通話料	52	○
発信番号表示利用料	440	○
電話リレーサービス料	1	○
Chukaiモアサポート	550	×
請求明細書発行手数料	154	○
スマイルパック割	-4,213	
政務活動費対象		
○インターネット基本料金		
○ケーブル電話料金等		
○請求明細書発行手数料		
割引 $\Delta 4,213 \text{ 円} \times 2/3 = \Delta 2,808 \text{ 円}$		
合計	10,550	

$$8,273 - 2,808 \times \frac{1}{3} = 1,821$$

1011

宿泊費

10/21 福祉保健部障がい福祉課 「自立支援医療について」

No.351058

2025/10/20 17:25

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471

TEL (0857) 27-6211

FAX (0857) 27-6217

<http://tottori-cityhotel.jp/>

領収書

Receipt

T4270001000563

ご芳名	前原 茂	様
ご利用部屋	862	
ご利用人数	1人	
到着	2025/10/20	
出発	2025/10/21	
宿泊日数	1泊	
[ご利用明細 (EXPLANATION)]		
宿泊代	1	¥6,300
合計		¥6,300
10%対象		¥6,300
(内消費税)		¥573
クレジット		¥6,300

ご利用誠にありがとうございます。
またのご利用をお待ちしています。
HOTEL 従業員一同

1013

資料コピー代

 **FamilyMart**

米子富益町店
鳥取県米子市富益町84番
電話：0859-28-9511

登録番号：T9810722197379

2025年10月26日（日）09:40
レジ 91

領 収 証

前原 茂 様

合 計 ￥600-
(10%対象 ￥600)
(内消費税等 ￥54)

但し、コピー代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号：25051321 00017809

 **FamilyMart**

米子富益町店
鳥取県米子市富益町84番
電話：0859-28-9511

登録番号：T9810722197379

2025年10月26日（日）09:37
レジ 91

領 収 証

前原 茂 様

合 計 ￥600-
(10%対象 ￥600)
(内消費税等 ￥54)

但し、コピー代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号：25051321 00017808

1101

11/6 宿泊費

日本ピーマック(株)・岡山米子線整備促進総決起大会

領収書 兼 利用明細書

前原 茂 様

領収金額			¥15,000
宿泊代			¥14,900
**宿泊税			¥100
小計			¥15,000
10%対象	¥14,900	内消費税	¥1,354
宿泊税	¥100		
合計			¥15,000
		** 課税対象外	
クレジットカード			¥15,000

部屋番号 : 405
宿泊期間 : 2025/11/06 - 2025/11/07

アパホテル <東京西葛西駅前>
TEL 0570-056-711

アパサービス株式会社

登録番号: T7010401047434
取引番号: 2025110609591 2025/11/06 16:33
・本領収書は再発行できません。

ご利用代金明細書

お支払日 2025年11月10日

2025年10月21日 発行

前原 茂 様

お支払日 2025年11月10日 (月)

お支払い額合計 円

カスタマー番号
(サービス名称/
加入・切り替え
日)

金融機関

支店

科目

口座番号

キャッシングサ
ービス契約日

-年-月-日

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
--------	-------	------------------------	-----------	------------------	--------	----

前原 茂 様 ご利用分

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
2025/10/01	公明新聞電子版	1,527円	1回払		1,527円	1103
2025/10/01	ニホンノウギョウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	1104
2025/10/01	山陰中央新報電子版	3,900円	1回払		3,900円	1105
2025/10/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	1106

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今回 回数	お支払い金額	摘要
前原 茂 様 ご利用分						
2025/09/30		10月分	12,364円	1回払	12,364円	1107
				お支払い金額合計		

拐帶電話明軸

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(2 / 3 ページ) **docomo**

[illegible]

1108

インターネット・ケーブル電話代



07-11-10

10:515 CATV



25.12.11



2025年11月 請求明細

〒683-0105

米子市霞津1379-9

発行日

2025/11/17

管理番号

株式会社 中海テレビ放送

〒683-0852 鳥取県米子市河端6-40

TEL 0859-29-2211 FAX 0859-29-2212

前原 茂 様

ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス (スマイル)	4,950	×
デジ録 (TV)	990	×
ひかり中海200M基本料金(インターネット)	6,160	○
ケーブルプラス電話基本料(****-**-8216)	1,463	○
エバーサルサービス料	3	○
国内通話料	17	○
発信番号表示利用料	440	○
電話リレーサービス料	1	○
Chukaiモアサポート	550	×
請求明細書発行手数料	154	○
スマイルバック割	-4,213	
政務活動費対象		
○インターネット基本料金		
○ケーブル電話料金等		
○請求明細書発行手数料		
割引 $\Delta 4,213 \text{ 円} \times 2/3 = \Delta 2,808 \text{ 円}$		
入金済額	10,515	
合計	0	

$$(8238 - 2,808) \times \frac{1}{3} = 1,810$$

1109

12月議会 主要事業説明会 (11/17)

令和7年11月16日 宿泊

No.354097

2025/11/16 18:49

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471

TEL (0857) 27-6211

FAX (0857) 27-6217

<http://tottori-cityhotel.jp/>

領収書

Receipt

T4270001000563

ご芳名	前原 茂	様
ご利用部屋	762	
ご利用人数	1人	
到着	2025/11/16	
出発	2025/11/17	
宿泊日数	1泊	
[ご利用明細		(EXPLANATION)]
宿泊代	1	¥6,300
合計		¥6,300
10%対象		¥6,300
(内消費税)		¥573
クレジット		¥6,300

ご利用誠にありがとうございます。
またのご利用をお待ちしています。
HOTEL 従業員一同

令和7年12月定例会関連主要事業説明会時間割表

公明党

第3委員会室

時 間	部 局
【令和7年11月17日(月)】	
1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 1 0	企業局
1 0 : 1 0 ~ 1 0 : 2 0	総務部
1 0 : 2 0 ~ 1 0 : 3 0	福祉保健部
1 0 : 3 0 ~ 1 0 : 4 0	地域社会振興部
1 0 : 4 0 ~ 1 0 : 5 0	令和の改新戦略本部
1 0 : 5 0 ~ 1 1 : 0 0	輝く鳥取創造本部
1 1 : 0 0 ~ 1 1 : 1 0	生活環境部
1 1 : 1 0 ~ 1 1 : 2 0	教育委員会
1 1 : 2 0 ~ 1 1 : 3 0	農林水産部
1 1 : 3 0 ~ 1 1 : 4 0	県土整備部
1 1 : 4 0 ~ 1 1 : 5 0	病院局
1 1 : 5 0 ~ 1 2 : 0 0	危機管理部

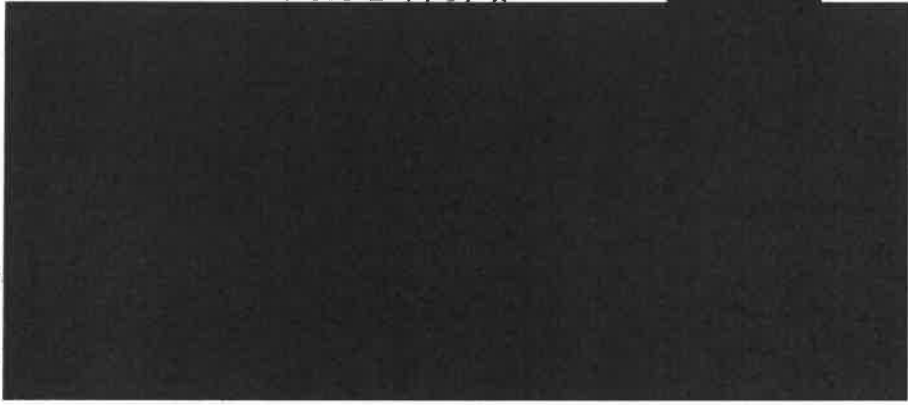
1110

パソコンリース代

==
***** 繰越

07-11-26

5,610 ゴウキリース



1111

資料コピー代

LAWSON

淀江町佐陀店
鳥取県米子市淀江町佐陀
字山根谷1248
電話：0859-56-3456

領 収 証

2025年11月26日（水）18:55

前原 茂 様

合 計	¥ 2 5 0 -
(10%対象)	¥ 250)
(内消費税等)	¥ 22)

但し、コピー代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号：05029274 00039993

Circumstance	All respondents (%)	Nonusers (%)	Users (%)
Self-defense	~95	~95	~95
To protect others	~85	~85	~85
To prevent a crime	~75	~75	~75
To punish someone	~65	~65	~65
To maintain order	~55	~55	~55

2025年11月21日 発行

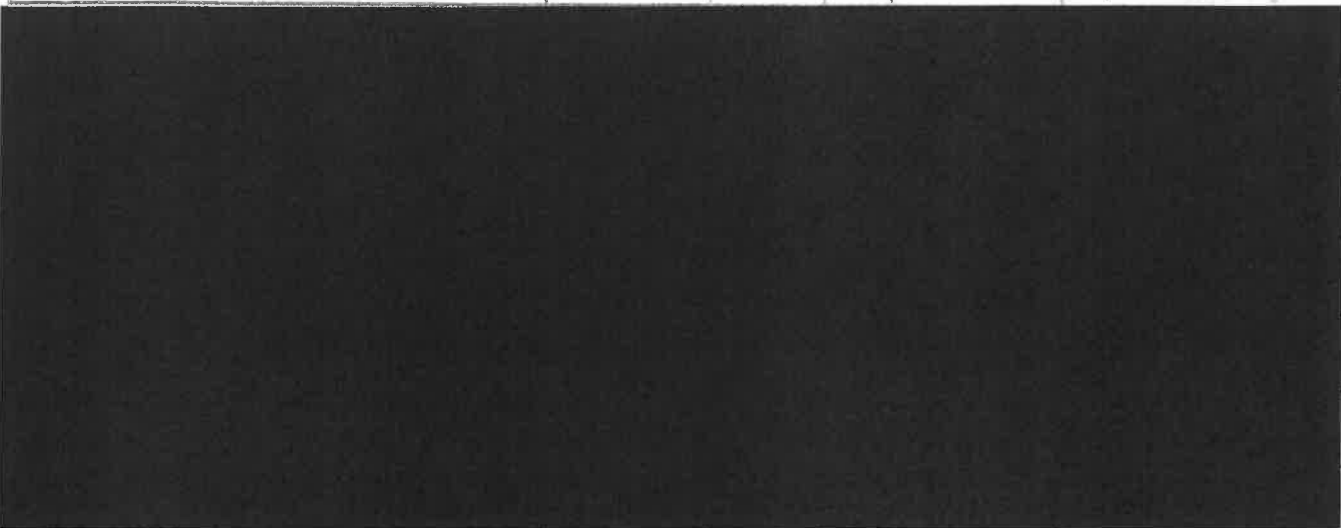
お支払日	2025年12月10日（水）
お支払い額合計	円
カスタマー番号 （サービス名称/ 加入・切り替え 日）	

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサ ービス契約日	年-月-日

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
前原茂雄ご利用分						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
2025/11/01	公明新聞電子版	1,527円	1回払		1,527円	1201
2025/11/01	ニホンノウギョウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	1202
2025/11/01	山陰中央新報電子版	3,900円	1回払		3,900円	1203
2025/11/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	1204



前原 茂 様 ご利用分						
2025/10/31		11月分	12,148円	1回払	12,148円	1205
お支払い金額合計						

攜帶電話明細

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(2 / 3 ページ) docomo

[illegible]

1206

インターネット・ケーブル電話代

1208

パソコンリース代

≡
≡
≡

~ 繰越

07-12-10

11,523 CATV

1206

07-12-26

5,610 コ"ウキ"ンリース

1208

≡
≡
≡

2025年12月 請求明細

〒683-0105

米子市霞津 1 3 7 9 - 9

発行日

2026/4/1

管理番号

前原 茂 様

株式会社 中海テレビ放送

〒683-0852 鳥取県米子市河崎6

TEL (0859)29-2211 FAX (0859)2



ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス (スマイル)	4,950	x
デジ録 (TV)	990	x
ひかり中海 200M基本料金(インターネット)	6,160	○
ケーブルプラス電話基本料(****-**-8216)	1,463	○
エバーグリーンサービス料	3	○
国内通話料	79	○
発信番号表示利用料	440	○
電話リレーサービス料	1	○
Chukaiモアサポート	550	
手数料. その他	1,100	
スマイルパック割	-4,213	
政務活動費対象		
○インターネット基本料金		
○ケーブル電話料金等		
割引 $\Delta 4,213 \text{ 円} \times 2/3 = \Delta 2,808 \text{ 円}$		
入金済額	11,523	
合計	0	

$$8,146 - 2,808 \times 1/3 = 1,779$$

1207

あいサポートフォーラム資料代 6,000 円

振込手数料 110 円

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお知らせのうえ大切にお持ち
帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧
ください。

07-12-12		毎度ご利用いただきありがとうございます。 ごさいます。	
振込番号	口座番号	お取引内容	
00750471131		お振込	
振込金額	お取引金額	お取引金額	
6,000		¥6000	
振込手数料	お取引手数料	お取引手数料	
0072691016		手数料 ¥110	
山陰合同銀行 福生支店 普通3677002 フクシフォーラムシツコウインカイ 様へ 32 マエハラ シゲル 様から 通番000006			

領収書

前原 様

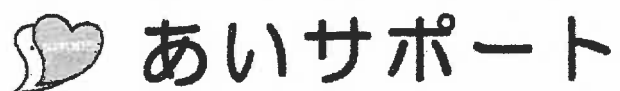
一金 6,000 円

但し あいサポートとっとりフォーラム26参加費(資料代)として
内訳

上記のとおり領収しました。

令和7年(2月)12日
米子市皆生温泉2-2-8
福祉フォーラム実行委員会
委員長 渡部恵子





とっとりフォーラム26

開催期間 令和8年1月9日（金）～11日（日）

会 場 米子コンベンションセンター
小ホール・国際会議室

「もう一步…」

2013年施行の「障がい者総合支援法」により、福祉サービスの総合的な支援を提供すると共に、「障害者差別解消法」における合理的な配慮が昨今では義務付けられるようになりました。合わせて、インクルーシブ理念を再度教育、福祉にと共生の裾野は益々広がりつつあります。各界で実践される皆様のお姿は世界に誇れるものだと思信します。「誰もが取り残されない」という人類共通の理念は、今なお起こる世界の分断、孤立、争いのうねりを変えるパワーがあると実感します。26回目を迎える今回は、戦後81年目のスタート地点として真の福祉、社会をめざす福祉最前線で闘志を燃やすヒーローたちをお招きし、参加される皆様にとって創造的福祉実践のヒントとなれば幸いです。

“お正月はとっとりで” 新年の一步に 心からお待ちしております。

小ホールエリア（参加無料）詳しくは別パンフをご覧ください

1月9日（金）

国際会議室
14:30~16:30 フォーラム前座（カフェトーク） 「福祉を愉しく」 地域活動支援センターあかり企画 INFO A1 竹下 馨典（（社）福）も みの木福祉会） 清田 等流（NPO 法人 あかり広場） 松本 夏実（鳥取県子 ども家庭部参事監） 國本 真吾（鳥取短期 大学教授）…調整 中… 渡部 真哉（NPO法 人あかり広場） 参加費500円 会場まで送迎あり（要予約）

1月10日（土）

小ホールホワイエ	小ホール
9:30~15:00 障がい者アート作品展示しています   13:00~14:00 アートやろうぜ！ いっぽ にほ さんぽ アートや創作の活動を取り入れたいけれど何からはじめればいいのか？ という疑問や、実践の中でのアイディアなどを持ち寄り、現場レベルで繋がり語り合います。   休憩スペース ホワイエに休憩スペースが ございます。こちらで飲食や 映画もご覧いただけます。 	10:00~ バリアフリー映画 上映会！ 『大空へはばたこ う』（105分） 14:30~ バリアフリー映画 上映会！ 『ぼくが生きて る、ふたつの世 界』（105分）

1月10日（土）

国際会議室	
8:45~	受付
9:20~9:45	【ご挨拶・講演】 「もう一歩」～共生のまち・米子をめざして～ 伊木 隆司（米子市長）
9:45~10:45	【行政説明】～次期報酬改定に向けた議論をリアルで聞こう～ INFO B1 大竹 雄二（厚生労働省社会・援護局・障害保健福祉部・障害福祉課長）
10:45~10:55	休憩
10:55~12:15	「合理的配慮の実践」～社会的格差をなくす取り組み～ INFO B2 羽山 慎亮（（一社）スローコミュニケーション副理事長） 織田 淳太郎（ノンフィクション作家） 梶野 友樹（厚生労働省政策統括官（総合政策担当）付参事官・元鳥取県障がい福祉課長）
12:15~13:15	昼休憩
13:15~14:00	「インクルーシブワールド」～国・地域間の共存と共栄、そして共生～ 赤沢 亮正（衆議院議員・経済産業大臣） 廣江 研（（社）福）こうほうえん会長）
14:00~14:10	休憩

14:10~15:50	「子どもを守る・地域で育る・社会が育る」 INFO B3 藤井 康弘 (全国家庭暴力推進ネットワーク代表理事・元厚生労働省障害保健福祉部長) 大谷 志帆 (児童家庭支援センター米子みそのセンター長) 又村 あおい (全国手をつなぐ育成会常務理事) 辺見 聡 (厚生労働省政策統括官・前厚生労働省障害保健福祉部長) 廣江 仁 ((社福)養和会理事長)
15:50~16:00	休 憩
16:00~17:40	『隔離』ではなく『共生』 ~本当に入所施設は減らせるのか~ INFO B4 伊原 和人 (厚生労働省事務次官) 田中 正博 (独立行政法人国立高度知的障害者総合施設のぞみの園理事長) 曾根 直樹 (日本社会事業大学社会事業研究所客員教授) 又村 あおい (全国手をつなぐ育成会常務理事)
18:00~20:00	レストラン『ル・ポルト』 交流会 みんなで愉しく語り合おう! 事前申し込み ¥6,600

1月11日(日)

国際会議室		第5会議室	
9:20~12:00 INFO C1 9:20~10:20 『東大阪発！世界に発信する「障害者放送局」の可能性』 林 淑美 ((社福)創思苑理事長) 小林 道幸 (映画監督) 中野 淳太郎 (復興庁・厚生労働省参事官補佐/前鳥取県障がい福祉課長)		8:20~11:00 9:20~10:00 (分科会3) シンポジウム てんかんとQOL ～社会参加を進めたい～ 足羽 泉枝 (日本てんかん協会鳥取県支部代表) 渡邊 加寿恵 (日本てんかん協会鳥取県支部) 渡部 恵子 (NPO 法人あかり広場) 吉岡 伸一 (日本てんかん協会鳥取県支部副代表) 10:00~10:40 講演 障がいがあっても自分らしく暮らしたい～ポイントを挙げる～ 前垣 誠弘 (鳥取大学医学部脳神経小児科教授) 10:40~11:00 全体質疑応答	
10:20~10:30 休憩			
国際会議室	第6会議室		
10:30~12:00 INFO C2 (分科会1) 講演 一共生社会の実現に向けてー ~行政・家族の立場から「はたらく」を考える～ 小野寺 徳子 (元厚生労働省障害者雇用対策課長/元福岡労働局長)	10:30~12:00 INFO C3 (分科会2) シンポジウム 共生社会とは言うけれど… 「地域社会は私たちを受け入れてくれている?」～地域生活への飽くなき取り組み～ 林 淑美 ((社福)創思苑理事長) 岡田 淳太郎 (ノンフィクション作家) 浦田 等流 (NPO 法人あかり広場)		
12:00~12:40	「戦後80年、日本が問われるもの」 石破 茂 (前内閣総理大臣)		

[後援]鳥取県・鳥取労働局・米子市・境港市・鳥取市・倉吉市・鳥取県町村会・鳥取県教育委員会・米子市教育委員会・鳥取県社会福祉協議会・鳥取県共同基金・鳥取県手をつなぐ育成会・鳥取県知的障害者福祉協会・米子商工会議所・とっとりコンベンションビューロー・日本てんかん協会鳥取県支部

NHK鳥取放送局・BSS山陰放送・日本海テレビ・TSKさんいん中央テレビ・中海テレビ放送・新日本海新聞社・山陰中央新報社・朝日新聞鳥取総局・毎日新聞鳥取支局・読売新聞鳥取支局(順不同・敬称略)

ご利用代金明細書

お支払日 2026年1月13日

2025年12月21日 発行

前原 茂様

お支払日 2026年1月13日 (火)

金融機関

お支払い額合計 円

支店

カスタマー番号
(サービス名称/
加入・切り替え
日)

科目

口座番号

キャッシングサ
ービス契約日
-年-月-日

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。

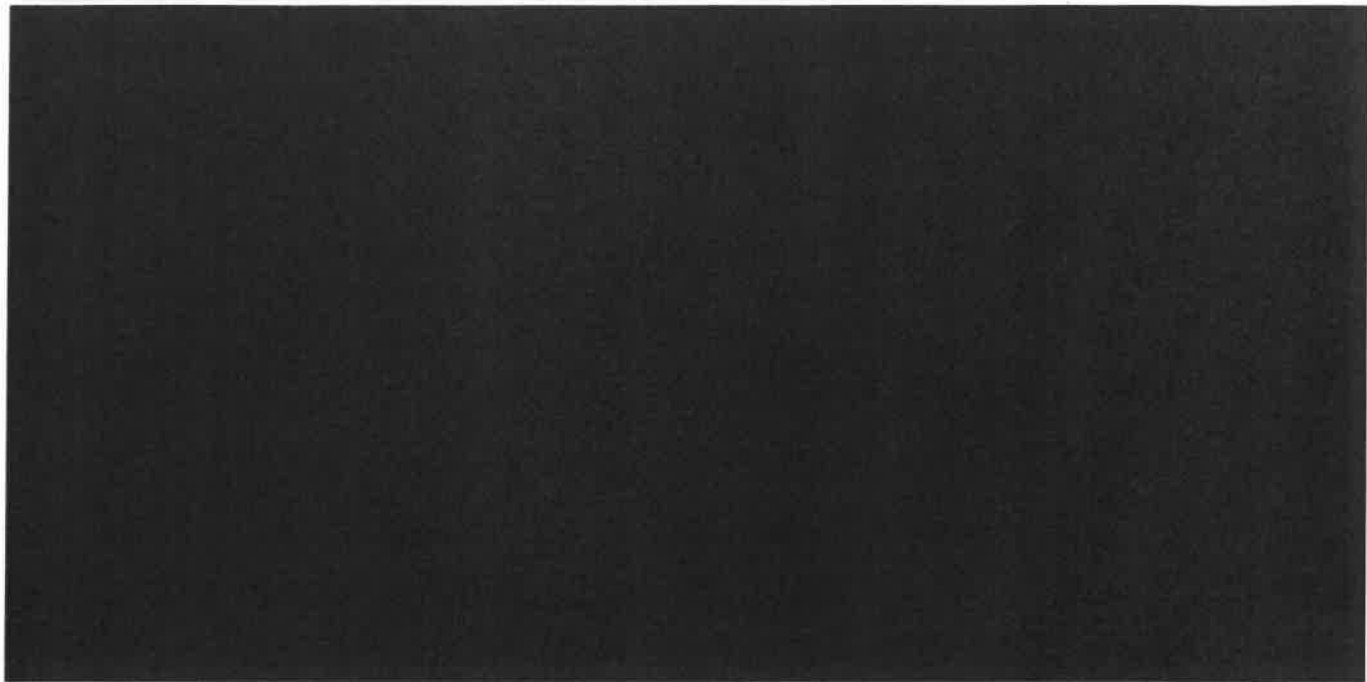
※口座振替金融機関の口座振替のご利用をお願いいたします。

ご利用内訳明細

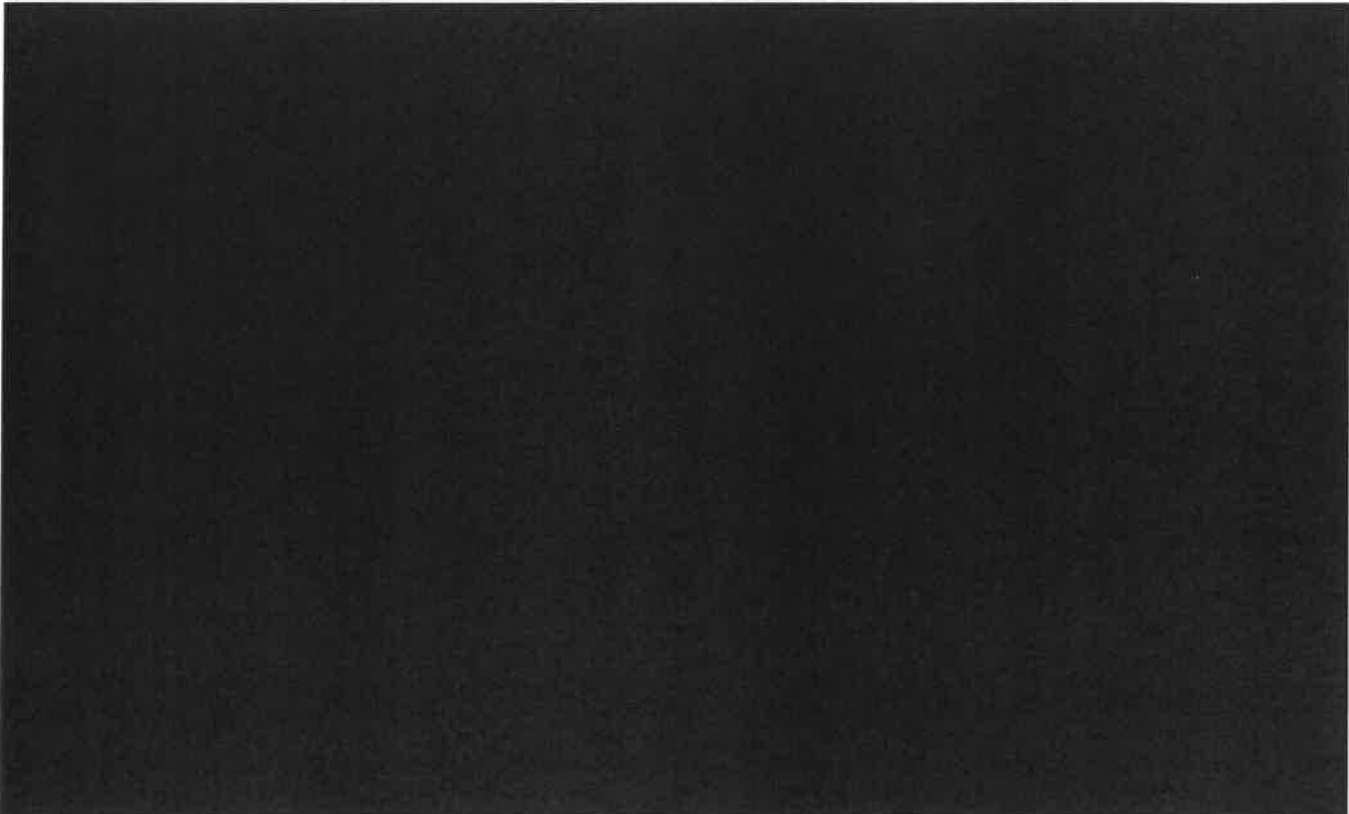
ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
--------	-------	------------------------	-----------	------------------	--------	----

前原 茂様 ご利用分

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
--------	-------	------------------------	-----------	------------------	--------	----



2025/12/01	公明新聞電子版	1,527円	1回払		1,527円	101
2025/12/01	ニホンノウギヨウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	102
2025/12/01	山陰中央新報電子版	3,900円	1回払		3,900円	103
2025/12/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	104

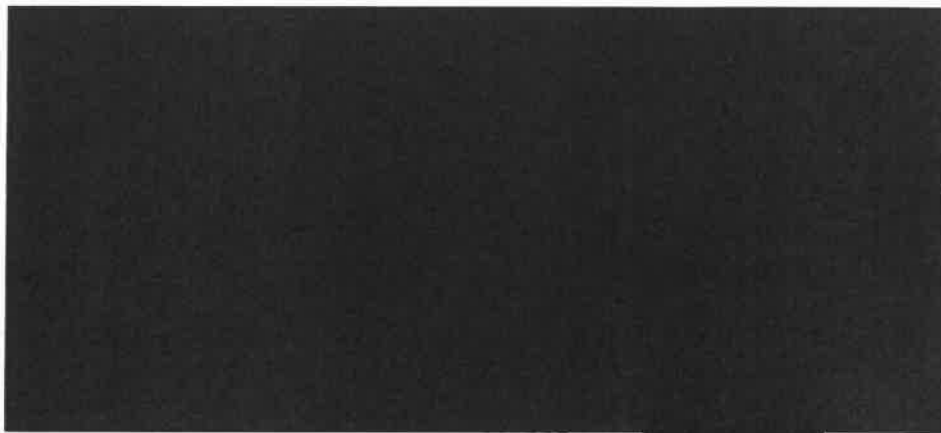


ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
前原 茂 様 ご利用分						
2025/11/30		1 2 月分	12,171円	1回払	12,171円	105
				お支払い金額合計		

攜帶電話明細

[illegible]

ネット・ケーブル電話代



08-01-13

10,370 CATV

≡
≡
≡

2026年1月 請求明細

〒683-0105

米子市葭津 1 3 7 9 - 9

発行日

2026/4/1

管理番号

株式会社 中海テレビ放送

〒683-0852 鳥取県米子市河津6-1-1

TEL (0859) 29-2211 FAX (0859) 29-2212



前原 茂 様

ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス (スマイル)	4,950	X
デジ録 (TV)	990	X
ひかり中海 200M基本料金(インターネット)	6,160	○
ケーブルテレビ電話基本料(****-**-8216)	1,463	○
ユニバーサルサービス料	30	
国内通話料	26	○
発信番号表示利用料	440	○
電話リレーサービス料	10	
Chukaiモアサポート	550	X
スマイルパック割	-4,213	
政務活動費対象		
○インターネット基本料金		
○ケーブル電話料金等		
割引 $\Delta 4,213 \text{ 円} \times 2/3 = \Delta 2,808 \text{ 円}$		
入金済額	10,370	
合計	0	

$$8093 - 2808 \times 1/3 = 1761$$

107

No.357784

2026/01/13 16:38

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471

TEL (0857) 27-6211

FAX (0857) 27-6217

<http://tottori-cityhotel.jp/>

領収書

Receipt

T4270001000563

ご芳名	前原 茂	様
ご利用部屋		658
ご利用人数		1人
到着		2026/01/13
出発		2026/01/14
宿泊日数		1泊
[ご利用明細	(EXPLANATION)]	
宿泊代	1	¥6,500
合計		¥6,500
10%対象		¥6,500
(内消費税)		¥591
クレジット		¥6,500

ご利用誠にありがとうございます。
またのご利用をお待ちしています。
HOTEL 従業員一同

子ども家庭部 家庭支援課

西村室長 矢田員主

資料コピー代

領 収 書
鳥取県立倉吉未来中心
倉吉市駄経寺町212番地5
TEL 0858-23-5390

26年01月17日15時26分

【リポ リス】	
北 - カカ - A3	574
【シンカ】	
北 - カカ - A3	150円
【コウイ】	
	150円
【アスカ】	
	340円
【オツ】	
	190円

9999-No.0099

109

パソコンリース代



08-01-26

5,610 コウキリース



宿泊費 2月定例会主要事業説明会

No.358584

2026/02/02 15:43

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471

TEL (0857) 27-6211

FAX (0857) 27-6217

<http://tottori-cityhotel.jp/>

領 収 書

Receipt

T4270001000563

ご芳名	前原 茂	様
ご利用部屋	752	
ご利用人数	1人	
到着	2026/02/02	
出発	2026/02/03	
宿泊日数	1泊	
[ご利用明細 (EXPLANATION)]		
宿泊代	1	¥6,500
合計		¥6,500
10%対象		¥6,500
(内消費税)		¥591
クレジット		¥6,500

ご利用誠にありがとうございます。
 またのご利用をお待ちしています。
 HOTEL 従業員一同

令和8年2月定例会関連主要事業説明会時間割表

公明党

第3委員会室

時 間	部 局
【令和8年2月2日(月)】	
✓ 1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 1 5	令和の改新戦略本部
1 0 : 1 5 ~ 1 0 : 2 5	政策統轄総局
1 0 : 2 5 ~ 1 0 : 5 0	輝く鳥取創造本部
1 0 : 5 0 ~ 1 1 : 1 0	地域社会振興部
1 1 : 1 0 ~ 1 1 : 3 5	子ども家庭部
1 1 : 3 5 ~ 1 1 : 5 0	生活環境部
1 1 : 5 0 ~ 1 2 : 0 5	企業局
1 2 : 0 5 ~ 1 3 : 0 0	休憩
1 3 : 0 0 ~ 1 3 : 4 5	農林水産部
1 3 : 4 5 ~ 1 4 : 2 5	県土整備部
1 4 : 2 5 ~ 1 4 : 5 0	教育委員会

令和8年2月定例会関連主要事業説明会時間割表

公明党

第3委員会室

時 間	部 局
【令和8年2月3日(火)】	
1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 3 5	商工労働部
1 0 : 3 5 ~ 1 0 : 4 5	男女協働未来創造本部
1 0 : 4 5 ~ 1 0 : 5 5	警察本部
1 0 : 5 5 ~ 1 1 : 1 5	総務部
1 1 : 1 5 ~ 1 1 : 3 5	福祉保健部
1 1 : 3 5 ~ 1 1 : 5 0	危機管理部

2026年1月21日 発行

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサ ービス契約日	-年-月-日

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
前原茂雄ご利用分						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
2026/01/01	ニホンノウギョウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	202
2026/01/01	公明新聞電子版	1,527円	1回払		1,527円	203
2026/01/01	山陰中央新報電子版	3,900円	1回払		3,900円	204
2026/01/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	205
前原 茂様ご利用分						
2025/12/31	01月分	12,188円	1回払		12,188円	206
お支払い金額合計						

攜帶電話明細

目録、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(2 / 3 ページ) docomo

[illegible]

インターネット・ケーブル電話代

08-02-10	10,396 CATV	

—
—
—

2026年2月 請求明細

〒683-0105

米子市葭津1379-9

前原 茂 様

発行日

2026/4/1

管理番号

株式会社中海テレビ

〒683-0852 鳥取県米子市河崎6

TEL 0859-29-2211 FAX 0859-29-2212



ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス (スマイル)	4,950	X
デジ録 (TV)	990	X
ひかり中海200M基本料金(インターネット)	6,160	O
ケーブルプラス電話基本料(****-**-8216)	1,463	O
ユニバーサルサービス料	3	O
国内通話料	35	O
au以外への通話料	17	O
発信番号表示利用料	440	O
電話リレーサービス料	1	O
Chukaiモアサポート	550	X
スマイルパック割	-4,213	
政務活動費対象		
○インターネット基本料金		
○ケーブル電話料金等		
割引 $\Delta 4,213 \text{ 円} \times 2/3 = \Delta 2,808 \text{ 円}$		
入金済額	10,396	
合計	0	

$$(8,119 - 2,808) \times 1/3 = 1,770$$

日本海政経懇話会 2026 年会費(1 月-3 月)

$$55,000 \times 3/12 = 13,750 \text{ 円}$$

振込手数料 110 円

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

08-02-12		毎度ご利用いただきありがとうございます。	
取扱店番号	支店番号	お取引内容	
00750472324		お振込	
支店番号		口座番号	
お振込額	お振込残高	お振込金額	
万円 5 千円 千円		¥55000	
振込利用種別	時刻	お取引後の元金残高	
0083860940			
手数料 ¥110			
山陰合同銀行			
米子支店			
普通2325170			
カ)シンニホンカイシンフ"ンシヤセイフ" 横へ			
セイムカツト"ウヒセンヨウコウサ" マエハラ シ			
ケ"ル 様から			
通番000004			

日本海 政経懇話会 2026



2026年上半期の講師

3月/東・中・西部例会

落語家

蝶花楼 桃花氏

4月/東部例会

経済ジャーナリスト

井上 久男氏

4月/中・西部例会

「政経電報」編集長

佐藤 尊徳氏

6月/東・中部例会

中国問題研究家

垂 秀夫氏

6月/西部例会

文芸評論家

三宅 香帆氏

入会のご案内

日本を代表する論客や実業家、
著名人らを講師に迎え、時宜
をとらえたテーマの講演会
を開催しております。皆さ
まの経済・地域・社会活動、
そして日本と地域の将来を
描く一助になれば幸いです。

年会費(1月～12月)

55,000円(税込)

- 会費は全ての会場にご参加いただけます。
- 鳥取県内各会場(東部、中部、西部)で年間6回の例会を開催します。
さらに特別例会を追加で行うこともあります。
- 会員限定の特典もあります。詳細は裏面またはHPをご覧ください。
- ※日程、講師は変更になる場合があります。



公式サイト

日本海政経懇話会2026 会員特典

1 日本海新聞主催イベントへの優待および割引

日本海新聞が2026年に主催するイベントの優待、または入場料を会員様限定で割引いたします。優待・割引制度に関してはその都度ご案内いたします。イベントにより対象外もありますので、ご了承ください。

2 日本海新聞旅行部が提供する企画旅行を5%割引

日本海新聞旅行部が企画、販売する旅行代金を会員様限定で5%割引いたします。同伴のご家族の方も対象に含みます。

3 定例会と特別例会への参加

各界で活躍する著名な講師を迎え、東・中・西部の各会場で開催する年に6回の定例会および特別例会にご参加いただけます。会員はどの会場でも参加可能です。例会参加特典として名刺交換会も行います。
※講師によっては実施しない場合もあります。

4 会員向け専用ホームページ

例会の開催案内や講演のアーカイブ視聴などの情報を提供します。
※講師によりアーカイブ視聴配信不可、視聴期間が限定される場合がございます。あらかじめご了承ください。



日本海政経懇話会規定

第1章 総則

第1条 本会は日本海政経懇話会と称する。

第2条 本会は中央との緊密な交流を図り、地域開発を促進する。

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 中央の政治、経済、文化情勢を速やかに知るとともに、山陰の政治、経済、文化情勢を中央に反映させるため、例会を開催するほか、これらの情報、資料を収集する。

2. その他、本会の目的達成に必要な事業。

第4条 本会の事務局は鳥取市富安2丁目137、新日本海新聞社鳥取本社内におく。また会の運営を円滑に行うため地区事務局をおくことができる。

第5条 本会の例会など一切の企画、運営は新日本海新聞社が行う。

第2章 会員

第6条 本会を組織し、維持するために会員をおく。

第7条 本会の趣旨に賛同し会員になろうとするものは、所定の申込書をもって本会に申し込むものとする。

第8条 会員の権利、義務は、会費を納付した時から発生する。

第9条 入会期間は1か年(1月-12月)を単位とし、名義変更は届け出によって何時でもできる。

第10条 本会を脱会しようとする時は、脱会届出書を事務局に提出しなければならない。届け出のない会員は自動的に会員の資格を継続する。

第11条 会員が本会の運営を妨げるなど名誉を毀損する行為をした場合、事務局はその会員を除名することができる。(会費は返却しない)

第3章 会費

第12条 会費は年額55,000円(消費税込)とする。

第13条 会費の納入は原則として前納とし、入金後の返金はしない。

第14条 会員は原則として会費以外の経費負担をしない。

第4章 支部

第15条 本会に支部を組織する。支部は原則として1地区の会員100人以上を単位として組織する。

第16条 例会は原則として支部単位で開催する。

第5章 役員

第17条 本会の運営を円滑に行うため次の役員と職員をおく。

1. 代表世話人 1名 2. 事務局長 1名 3. 地区事務局長 1地区1名

第18条 代表世話人は新日本海新聞社代表取締役社長とする。事務局長は代表世話人が任命する。

第19条 役員の任期は別に定めない。

第20条 本会に名誉会長および顧問をおくことができる。

日本海政経懇話会事務局

東部支部

新日本海新聞社本社 事務局内
〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地
TEL.0857-21-2885 FAX.0857-21-2891
E-mail: seikeikon@nnpn.co.jp

中部支部

新日本海新聞社中部本社
〒682-8505 倉吉市上井町1丁目156番地
TEL.0858-26-8349 FAX.0858-26-8310
E-mail: k-seikeikon@nnpn.co.jp

西部支部

新日本海新聞社西部本社 事業部内
〒683-8520 米子市両三橋3060番地
TEL.0859-34-8813 FAX.0859-34-8817
E-mail: s-seikeikon@nnpn.co.jp

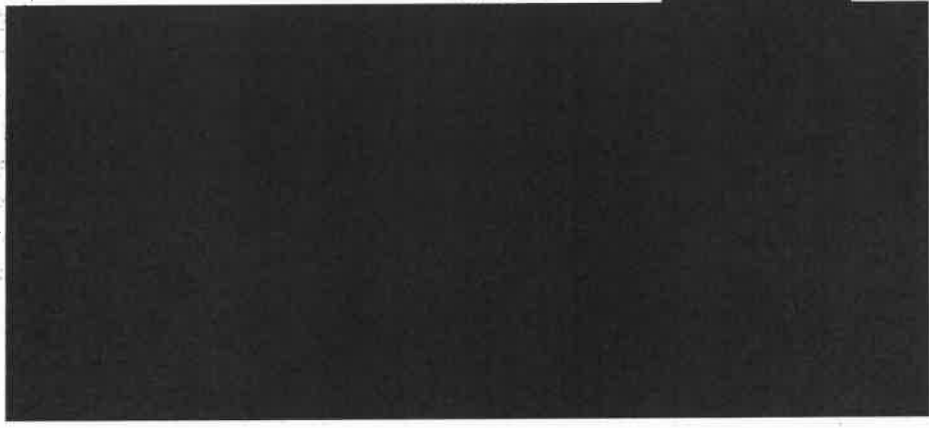
209

パソコンリース代

=====

08-02-26

5,610 ｺﾞｸﾞｷﾝﾌﾘｰｽ



ご利用代金明細書

お支払日 2026年3月10日

2026年2月21日 発行

前原 茂 様

お支払日	2026年3月10日 (火)
お支払い額合計	円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切り替え 日)	

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサ ービス契約日	-年-月-日

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
前原 茂 様ご利用分						
2026/02/01	ニホンノウギヨウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	301

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
2026/02/01	公明新聞電子版	1,527円	1回払		1,527円	302
2026/02/01	山陰中央新報電子版	3,900円	1回払		3,900円	303
2026/02/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	304
前払金 様ご利用分						
2026/01/31		02月分	12,252円	1回払	12,252円	305
お支払い金額合計						

| 306 |

インターネット・ケーブル電話代



34

日 月 年 月 日 時 分 秒 日 月 年 月 日 時 分 秒 日 月 年 月 日 時 分 秒



08-03-10

38,066 CATV

306



2026年3月 請求明細

〒683-0105

米子市葭津 1 3 7 9 - 9

発行日

2026/4/1

管理番号

前原 茂 様

株式会社中海テレビ放送

〒683-0852 鳥取県米子市河崎6-10-1

TEL:0859(29-2211) FAX:0859(29-2212)



ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス (スマイル)	4,950	X
デジ録 (TV)	990	X
ひかり中海 200M基本料金(インターネット)	6,160	○
ケーブルプラス電話基本料(****-**-8216)	1,639	○
ユニバーサルサービス料	2	○
国内通話料	17	○
au以外への通話料	17	○
発信番号表示利用料	440	○
電話リレーサービス料	1	○
Chukai電力	28,393	X
Chukaiモアサポート	550	X
スマイルパック割	-4,213	
電力セット割	-880	
政務活動費対象		
○インターネット基本料金		
○ケーブル電話料金等		
割引 $\Delta 4,213 \text{ 円} \times 2/3 = \Delta 2,808 \text{ 円}$		
入金済額	38,066	
合計	0	

$$8,276 - 2,808 \times 1/3 = 1,822$$

【様式】

令和7年度 燃料費計上額整理簿(No. 1)

議員名

前原 茂

領収書等番号：

308

〔燃料費総支出額〕

月日	支出額
4月4日	5,741 円
4月9日	5,670 円
4月17日	5,413 円
5月1日	6,222 円
5月15日	5,162 円
5月25日	5,075 円
5月31日	5,952 円
6月16日	6,120 円
6月25日	4,876 円
7月5日	5,338 円
7月23日	6,125 円
8月1日	6,618 円
8月22日	6,657 円
9月5日	5,280 円
9月18日	6,552 円
9月30日	6,020 円

月日	支出額
10月10日	5,487 円
10月17日	4,698 円
11月11日	6,606 円
11月22日	6,371 円
11月30日	5,166 円
12月11日	5,440 円
12月22日	6,357 円
1月7日	5,247 円
1月14日	3,975 円
1月23日	5,005 円
2月1日	5,270 円
2月7日	3,875 円
2月23日	5,374 円
3月6日	5,218 円
3月16日	5,822 円
総合計(A)	172,732 円

〔自家用自動車の総走行距離〕

前年度末の累計走行キロ数（オドメーター表示数値）（B）	24,811 km
当年度末の累計走行キロ数（オドメーター表示数値）（C）	49,533 km
当年度の総走行距離（D）〔（C）-（B）〕	24,722 km

〔総走行距離から控除すべき走行距離〕

車賃旅費支給分にかかる自家用自動車の総走行距離（E）	6,973 km
その他控除すべき走行距離（F）	km
総走行距離から控除すべき走行距離（G）〔（E）+（F）〕	6,973 km

〔燃料費充当計算〕

(A) [172,732 円] × $\frac{(D) [24,722 \text{ km}] - (G) [6,973 \text{ km}]}{(D) [24,722 \text{ km}]}$
× 按分率 [1 / 2] = [62,005]
(上限 1 / 2)

※1 累計走行キロ数は、四捨五入の上、整数で記載すること。

※2 自動車使用記録簿を一時的に併用した場合の政務活動に要した走行距離は、F欄に記載すること。

※3 改選期及び任期途中で辞職等する場合は、自動車使用の開始または終了時点の累計走行キロ数を記載して総走行距離を算定すること。

※4 年度途中に自動車を変更した場合は別業とし、新旧自動車の使用開始または終了時点の累計走行キロ数を記載して総走行距離を算定すること。

余白

GASOLINE TOWN

2023年09月10日 17:23
クレジットカード会員様 前原 茂

GASOLINE TOWN

クレジットカード会員様 前原 茂

GASOLINE TOWN

クレジットカード会員様 前原 茂

＜残念賞LINEクーポン＞
☆BOXティッシュ1箱☆

★☆☆3等★☆☆
3円/Lキャッシュバック!

※領収書番号は、燃料費計上帳簿の領収書番号と一致させる。

余白

領收書等番号 308-4

GASOLINE TOWN

LINE会員様限定!! スロット残念賞
1枚でBOXティッシュ1箱をプレゼント
燃料スロット毎月21日～月末開催中!
※プレゼントは当日給油分のみ有効。
LINE公式ID @818fygzyw

売上
2025年07月05日 09:23

クレジットカード会員機 前原 茂

GASOLINE TOWN

LINE会員限定!! スロット残念賞
1枚でBOXティッシュ1箱プレゼント
燃料スロット毎月21日～月末開催中!
※プレゼントは当日給油分のみ有効。
LINE公式ID @818fgyzw

売上
2025年07月23日 10:55

クレジットカード会員様 前原 天

GASOLINE TOWN

LINE会員様限定!! スロット残念賞
1枚でBOXティッシュ1箱プレゼント
燃料スロット毎月21日~月末開催中!
※プレゼントは当日給油分のみ有効。
LINE公式ID @818fgvzw

売上
2025年08月01日 18:27

クレジットカード会員権 前原茂

レギュラー
30.50L, J
次回値引クーポン
(小計)

P-5 内税 10%
¥176.00
-1.00

0000
¥5369
-¥31
¥5338
00020.00

合計	¥5,338
(標準料金)	¥5,338
消費税等	¥485

承諾No 0000659480
支払方法 1 回
有効期限 XX年XX月
端末識別番号: 0819610131001
端末処理通番: 05523 ATC: 0075
IC/MS識別子: IC

[illegible]

処理済 J5523 2023/07/05 (112901)
ガソリン☆タウン
イシバシホールディングス様
登録番号:T6270001004637
米子市西津33-1

レシートNo. 0058-02

TEL 0859-25-1436

レギュラー
35.00L
スロット値引
次回値引クーポン
(小計)

P-5 内税 10%
@177.00
-1.00
-1.00

¥6195
-¥35
-¥35
¥6125

0000
0000.00

合計	¥6,125
(標準税率10.00%対象)	¥6,125
内消費税等	¥557

承認No 0000571242
支払方法 1 回
有効期限 XX年XX月
端末識別番号: 0819610131001
端末処理通番: 05764 ATC: 0077
IC/MS識別子: IC

カードシーケンス番号：01

オーソリOK

お取り扱いOKです。

処理番号05764 2025/07/23 (112901)
ガソリン☆タウン
イシバシホールディングス様
登録番号:T6270001004637
米子市藤澤3-1

レポートNo. 0111-02

TF10859-25-1436

☆☆☆ 5等 ☆☆☆
1円/Lキャッシュバック!

レギュラー
37.60L
次回値引クーポン
(小計)

P-10 内税 10%
@177.00 ¥6656
-1.00 -¥38
¥6618

0000
00020.00

合計	¥6,618
(標準税率10.00%対象 内消費税等	¥6,618 ¥602)

承認No 0000541878
支払方法 1 回
有効期限 XX年XX月
端末識別番号: 0819610131001
端末処理番号: 12450 A T C : 007B
IC/MS識別子: IC

[illegible]

処理通番12450 2025/08/01 (112901)
ガソリン☆タウン
イシバシホールディングス様
登録番号:T6270001004637
米子市藤瀬33-1

レシートNo. 0309-04

TEL0859-25-1436

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

政務活動費 領収書等貼付用紙(例)
<使用実態を明確に区分できない場合の燃料費 領収書貼付用紙>

領収書 308-8



前原 茂
お客様控え

apollo station (クレジット領収書)

379780

カーライフサポート鳥取県町SS
TEL 0857-30-3040
出光リテール販売(株)
本社 東京都中央区新富一丁目18-8 8F

登録番号 T2010001126403

2025年12月11日
18:07

売上

SHIGERU MAEHARA

クレジット

レギュラーガソリン P-10(内)
34.00L @160.0 5440円
01200.00

合計 5,440円
(内、消費税等(10.00%) 495円)
(内、P支払可能金額 5,440円)

支払区分:一括

承認No. 0000447619

端末識別番号: 0817501379780

端末処理通番: 12482 ATC: 00A6

IC/MS識別子: IC

カードシーケンス番号: 01

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10104 担当: 8800

領収書D

前原 茂
ENEOS

納品書(領収書)

2025年12月22日 14:11

売上

様

提携カード

車両番号

0026-00

レギュラー

38.30L

P-13

*

166円

¥6,357

合計 ¥6,357

(消費税10%対象

¥6,357

内消費税等

¥578)

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC 1CS

支払方法:一括払い

承認番号: 0308233

本日付与されるポイントは2~3日
目以降に反映される場合があります
有効期限切等の理由で、
が加算されないことがあります
詳細はにてご確認ください

山田石油有限会社 北条SS

鳥取県 東伯郡 北条町

北尾 88-2

TEL: 0858-36-2100 SS-820022

登録番号: T4270002010330

シートNo 2955-03H データNo 4978-4982

外通番17-26319

009

2025/12/22



前原 茂
お客様控え

apollo station (クレジット領収書)

379780

カーライフサポート鳥取県町SS
TEL 0857-30-3040
出光リテール販売(株)
本社 東京都中央区新富一丁目18-8 8F

登録番号 T2010001126403

2025年 1月 7日
17:06

売上

SHIGERU MAEHARA

クレジット

レギュラーガソリン P-4(内)
33.00L @159.0 5247円
01200.00

合計 5,247円
(内、消費税等(10.00%) 477円)
(内、P支払可能金額 5,247円)

支払区分:一括

承認No. 0000809978

端末識別番号: 0817501379780

端末処理通番: 07104 ATC: 00B1

IC/MS識別子: IC

カードシーケンス番号: 01

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10070 担当: 8800

領収書F

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。

※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

余白

GASOLINE TOWN

-379780

GASOLINE TOWN

0000

¥5218

領收書F

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

政務活動費 領収書等貼付用紙(例)
 <使用実態を明確に区分できない場合の燃料費 領収書貼付用紙>

余白

領収書: 308-11

SS検索=><https://usappy.jp/ss.corp/>
 宇佐美HP=><https://usami-nat.com/>



前原 茂
 お客様控え
 (クレジット領収書)

312085

9号鳥取

TEL 0857-37-3881

西日本宇佐美

本社 愛知県津島市埋田町1-8

領収書B

領収書C

登録番号 T4180001097758

売上

2025年 3月16日

16:13

SHIGERU MAEHARA

様

クレジット

レギュラーガソリン

P-13(内)

30.01 L

¥194.0

5822円

(税抜

¥176.4)

01200.00

合計

5,822円

(内、消費税等(10.00%)

529円)

(内、P支払可能金額

5,822円)

支払区分:一括

承認No. 0000652308

端末識別番号: 0817501312085

端末処理通番: 13973

ATC: 0000

IC/MS識別子: IC

カードシーケンス番号: 01

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 18638

担当: 8888

領収書E

領収書F

※ 本書保管上のごお願い

財布・手帳等にはさんで保管願く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
 ※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

議員名: 前原 茂

領収書等番号: 309

会派・議員連盟の名称	政務活動費計上金額	
	計上額	計上方法
会派関係 ()		
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟	3,810	収支決算書とおり
鳥取県議会看護問題対策研究議員連盟	380	収支決算書とおり
鳥取県・インバ友好委員連盟	15,408	収支決算書とおり
政務活動費計上額合計	19,598	

※1)会派、各議員連盟の政務活動費計上額に係る証拠書類は、会派、各議員連盟の関係書類(収支決算書)を援用します。

※2)「計上方法」欄は、収支決算書どおりの金額を計上する場合は「収支決算書のとおり」と記載し、旅費調整など一部計上する場合はその内容を記載してください。

ご利用代金明細書

お支払日 2026年4月10日

2026年3月21日発行

前原 茂様

お支払日 2026年4月10日 (金)

金融機関

お支払い額合計 円

支店

カスタマー番号
(サービス名称/
加入・切り替え
日)

科目

口座番号

キャッシングサ
ービス契約日
-年-月-日

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
前原 茂様 ご利用分						

2026/03/01

公明新聞電子版

1,527円

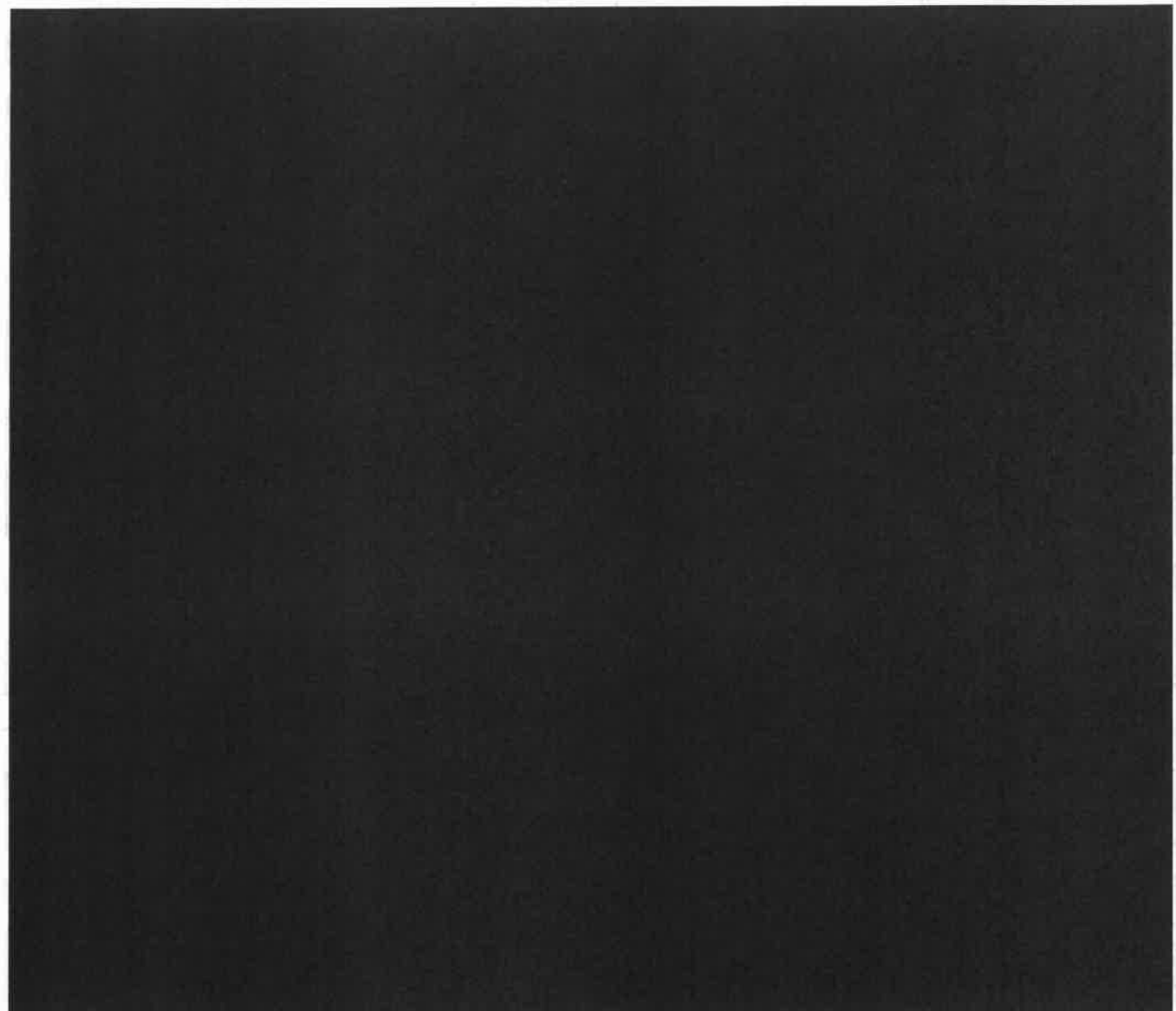
1回払

1,527円

310

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
--------	-------	------------------------	-----------	------------------	--------	----

2026/03/01	ニホンノウギヨウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	311
2026/03/01	山陰中央新報電子版	3,900円	1回払		3,900円	312
2026/03/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	313



前原 茂 様 ご利用分



2026/02/28		03月分	12,116円	1回払	12,116円	314
お支払い金額合計						

(2 / 3 ページ) docomo

[illegible]

インターネット・ケーブル電話代



08-04-10

31,515 CATV



2026年4月 請求明細

〒683-0105

米子市葭津 1 3 7 9 - 9

発行日

2026/4/1

管理番号

前原 茂 様

株式会社 中海テレビ放送

〒683-0852 鳥取県米子市河崎6

TEL (0859)29-2211 FAX (0859)2



ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス (スマイル)	4,950	X
デジ録 (TV)	990	X
ひかり中海 200M基本料金(インターネット)	6,160	o
ケーブルプラス電話基本料(****-**-8216)	1,639	o
ユニバーサルサービス料	2	o
国内通話料	35	o
発信番号表示利用料	440	o
電話リレーサービス料	1	o
Chukai電力	21,839	X
Chukaiモアサポート	550	X
ブロードバンドユニバーサル料	2	X
スマイルパック割	-4,213	
電力セット割	-880	
政務活動費対象		
○インターネット基本料金		
○ケーブル電話料金等		
割引 $\Delta 4,213 \text{ 円} \times 2/3 = \Delta 2,808 \text{ 円}$		
合計	31,515	

$$8,277 - 2,808 \times \frac{1}{3} = 1,823$$

日本海新聞年間領収書

504・606・704・805・907・1008

1106・1204・104・205・304・313

領 収 証  2025 年 4 月分
前原 茂 様 ~~2025~~ 年 3 月分

毎度ご愛読ありがとうございます。(12ヵ月分)

左記のとおり
領収いたしました。

ご購入紙	部数	金 額	領 収 印
日本海新聞	(12ヵ月) × 3,056	36,672	
消費税等 8%	(12ヵ月) × 24	2,928	
合計金額		39,600	

月 日 領収

ご購入についてのご意見、ご要望は下記販売店へご一報下さい。

有限会社 ワタナベ 米子市大崎325-1 登録番号:T4270002007401

日本海新聞崎津専売所 ☎・FAX.28-6391